

平成28年12月第4回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 平成28年11月28日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士
2番 小澤孝延
3番 角麻子
4番 鈴木広美
5番 服部雅恵
6番 小山栄治
7番 木村利晴
8番 石井孝昭
9番 桜田秀雄
10番 林修三
11番 山口孝弘
13番 川上雄次
14番 林政男
15番 新宅雅子
16番 加藤弘
17番 京増藤江
18番 丸山わき子
19番 小菅耕二
20番 小高良則

1. 欠席議員は次のとおり

12番 湯浅祐徳

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	松澤英雄
総務部	長	武井義行
市民部	長	山本雅章
経済環境部	長	江澤利典
建設部	長	河野政弘

会計管理者	勝又寿雄
財政課長	會嶋禎人
国保年金課長	和田文夫
高齢者福祉課長	吉田正明
下水道課長	山本安夫
水道課長	金崎正人

・連絡員

秘書広報課長	鈴木正義
総務課長	大木俊行
社会福祉課長	佐瀬政夫
農政課長	水村幸男
商工課長	市川明男
道路河川課長	横山富夫

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加曾利 佳 信
教育委員会教育次長	村 山 のり子

・連絡員

教育総務課長	廣 森 孝 江
--------	---------

○監査委員

・議案説明者

監査委員事務局長	吉 田 一 郎
----------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選挙管理委員会事務局長	大 木 俊 行
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農業委員会事務局長	川 崎 義 之
-----------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	藏 村 隆 雄
副 主 幹	小 川 正 一

副	主	幹	中 嶋 敏 江
主		査	須賀澤 勲
主	査	補	嘉 瀬 順 子
主	任 主	事	醍 醐 文 一

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

平成28年11月28日（月）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 閉会中の継続審査の件
議案第14号から議案第19号
委員長報告、質疑、討論、採決
- 日程第4 議案の上程
議案第1号から議案第14号
提案理由の説明
- 日程第4 休会の件

○議長（小高良則君）

本日、平成28年12月第4回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は、議案14件が提出されることになっています。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから平成28年12月第4回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は、成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は配付のとおりです。

次に、決算審査特別委員長から付託事件の審査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、11月17日までに受理した陳情1件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、監査委員から、8月、9月、10月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項について、2件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第104条の規定により議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

次に、本日の欠席の届け出が湯浅祐徳議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定に基づき、林政男議員、川上雄次議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○議会運営委員会委員長（林 修三君）

皆さん、おはようございます。本当に早いものでもうすぐ師走を迎えようとしておりますけれども、平成28年12月定例会の会期等について話し合うために、去る11月18日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について報告させていただきます。

12月定例会に上程される案件は、議案14件であります。

また、一般質問の通告が14人からありました。

以上の案件を審議するため、12月定例会運営について話し合いましたが、その内容はお

手元に配付してあります会期表のとおりでありますので、会期を本日から12月19日までの22日間と協議決定いたしました。この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営が出来ますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小高良則君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から12月19日までの22日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。会期は22日間と決定しました。

日程第3、閉会中の継続審査事件であります議案第14号から議案第19号を一括議題とします。

これから決算審査特別委員会委員長の報告の後、委員長報告に対する質疑を行います。質疑の範囲は、委員会の審査過程及び結果に対する質疑に限られ、議案の審議に戻るような質疑はできませんので、ご了承願います。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員会委員長（木村利晴君）

ご報告申し上げます。

決算審査特別委員会に付託されました、平成27年度八街市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本特別委員会は、先の平成28年9月第3回定例会において設置され、同時に各会計決算の認定について付託されました。

また、審査の都合により、閉会中の継続審査の議決を得て、去る10月4日、5日、6日の3日間にわたり、市長、副市長、教育長及び各関係部課長等の出席を求め、開催いたしました。

それでは、各決算ごとの審査結果を要約して、主なものをご報告申し上げます。

議案第14号、平成27年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

本決算は、歳入決算額204億2千215万8千879円、歳出決算額193億9千178万3千333円で、歳入歳出差引額は10億3千37万5千846円となりました。このうち6億円を財政調整基金に積み立て、4億3千37万5千846円を平成28年度に繰り越しするものです。

審査の方法は、歳入全款を先議し、歳出は款ごとに審査しました。

審査の過程において、委員から、「平成27年度における予算編成の基本的な考え方として、市民満足度を得るために高めていくということでした。個々の事業についてどのような

成果が得られたのかを分析し、明確にすることで次に活かすとしています。どのように評価されているのか伺う」という質疑に対して、「平成27年度の予算編成における基本的な考え方は、例年のことですが、歳入に見合った規模の通年型予算として編成しました。また、単年度のみではなくて、将来を視野に入れた持続可能で効率的な財政システムを構築するため、事務事業の見直しを行い、無駄を排除しつつ、施策の厳選化と重点化を図った予算です。その中でも、職員が自ら担当する全ての事務事業をゼロベースから見直しを行い、査定でも1件ごとに行い、限られた財源を重点的、効果的に予算を配分し、緊急性、必要性のある事業を執行してきました」。

歳出面ですが、「生活保護費、障害者自立支援給付費事業費等扶助費が約2億6千万円増となっています。また、普通建設事業、大池第3雨水幹線事業整備事業の負担金、朝陽小学校改築事業関係、実住小学校の施設改修等で約20億円の減となっています。そのほかの目的別歳出では、土木費は約5億6千万円の減、教育費は約14億8千万円の減となっています。実質収支額が約9億7千万円になり、うち6億円を財政調整基金に編入したところで、基金に依存することのない決算となっています。そのほか、各種見直しを行いました。特にこれといった大きなものはありませんが、各種料金の見直しを行っています。自主財源については、根幹である市税収入額の向上が重要であるという認識のもと、市税等徴収対策本部を中心に全庁的な取り組みを進め、特に悪質滞納者に対する滞納処分の対策などを強化したところです。今後も行政改革推進本部を中心に、自主財源の確保に努めたいと考えています」という答弁がありました。

歳入では、「八街駅北口の市有地の活用についてどのように考えているのか伺う」という質疑に対して、「現在は、ご承知のとおり毎月第1日曜日に北口市で活用していますが、そのほかについては担当レベルでの検討会なり協議の場を今年度の後半に設けて、具体的な内容まで打ち合わせをしたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「新たな財源をどうつくっていくか、ここがやはりこれからの八街の街づくりについては本当に大事だと思います。新たに何かを生み出すことは大事ですが、八街にある農業、商業をいかに発展させるかが、地道な財源の創出になっていくと思うが、どのように考えているのか伺う」という質疑に対して、「各種事業については、担当課のおのおのが日々有効な財源を見出したり、有効な財源を得た場合にはそれを有効に使用することの選択はしていると考えています」という答弁がありました。

次に、「財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成26年度94.9パーセント、平成27年度90.3パーセントと改善した理由をどのように分析しているのか伺う」という質疑に対して、「歳入では、地方交付税、地方消費税交付金が当初予算より増額となり、歳出では、人件費の削減が大きな要因です」という答弁がありました。

次に、「今後、地方交付税はトップランナー方式の導入によって地方交付税額が決定する方向ですが、本市の影響について伺う」という質疑に対して、「実際には、今までも基準となる数字があり、基準に満たない場合や、範囲に入っている場合には係数を使用する算式で

すので、多少なりとも加算、減算はあります。国が全体の予算をどのぐらい計上するかが、大きな影響になりますが、人口の減少、各事業の実施の規模、公債費の状況により変動するものもあります。全体として国の予算が縮小されていけば、当然八街市も減っていくことになると思いますし、八街市が対象事業を行っていくとか、人口が増えていくことになれば、増えていく可能性もあります。その逆の立場として、歳入が入れば入る分だけ交付税は減っていきます。八街市の手法によって左右するものも含めた中でも、やはり総論としては減っていくのではないかと予想しています」という答弁がありました。

次に、「応援寄附金によるまちづくり基金の状況を伺う」という質疑に対して、「平成27年度の寄附件数は548件、850万6千723円です。返礼品としては567件分、165万1千404円となります。積立については、472件、656万2千147円となりました」という答弁がありました。

次に、「市税については、収納率は上がっているが、法人の市税収は減っています。今後の見通しを伺う」という質疑に対して、「法人市民税の減収は、消費税の引き上げに伴う駆け込み需要が落ちついたことと、法人税の実効税率が12.3パーセントから9.7パーセントに下がったことにあり、その影響は平成28年度も続きます。平成29年度以降は横ばいに落ちつくと思いますが、平成31年の10月1日に、さらに法人市民税の実効税率が6パーセントに引き下げられる予定になっており、また同じような現象が起こると考えています」という答弁がありました。

次に、「市税滞納者への学資保険等の差し押さえ状況を伺う」という質疑に対して、「平成27年度の差し押さえ件数は、平成26年度と比較しまして49件の増の384件です。内訳としては、特に預貯金が151件ということで、前年度の132件から増えています。給与の差し押さえも、前年度の49件から127件と、かなり増えています。学資保険については、平成27年度3件差し押さえをし、1件は全額納付、1件は分納誓約、1件は本人の申し出により解約し、税金に充てていただきました」という答弁がありました。

次に、「住宅使用料の収入未済額の内容を伺う」という質疑に対して、「現年分は、調定額4千694万3千130円に対して、収入済額4千521万6千730円、収納率は96.3パーセントでした。滞納繰越分は、調定額1千984万8千750円に対して、収入済額103万4千210円、収納率は5.2パーセントでした。駐車場使用料の収納状況は、調定額286万6千450円に対して、収入済額241万9千590円、収納率は84.4パーセントでした」という答弁がありました。

次に、「給食事業収入の過年度分の内容を伺う」という質疑に対して、「過年度分の収入未済額は、平成17年度から平成26年度までの未納額合計で、4千953万5千538円、未納者数につきましては、延べ1千819人となります。未納対策として、過年度分にもかかわらず、電話催促、臨戸、督促状及び学校からのアドバイスをいただきながら分割納付等の相談も行っています」という答弁がありました。

次に、歳出2款総務費では、「職員の健康診断業務の結果を伺う」という質疑に対して、

「受診数は、正規職員は209人、臨時職員105人になります。人間ドック受診数を含めると、正規職員は494人になります。再検査等が必要な職員には、総務課より通知をしています」という答弁がありました。

次に、「職員心理相談業務では、相談件数と心の病気で休んでいる職員は何人いるのか伺う」という質疑に対して、「メンタルヘルスの関係で相談を受けている職員は、平成27年度は集団カウンセリングや個別のカウンセリングを6名が受けており、メンタル面で休んでいる職員は5名になります」という答弁がありました。

次に、「市民参加協働事業は、これから街づくりをしていく中で、いかに市民参加をいただき、行政と市民の皆さんが協力していくかが街づくりの要になると思います。市民の皆さんの協働をいただくために、どのような方策を考えているのか」という質疑に対して、「市の各事業は、今後、市民参加型の市民協働がなくては難しいものと考えています。現在、まちづくり市民講演会や、職員研究会・研修会等を行っており、今年度は、防災関係を中心とした講演会を行います。区会等で市民協働の参加について、いろんな形でお願いし、さまざまな事業が展開できればと考えています」という答弁がありました。

次に、「職員研修は、人事評価制度の研修会、民間人校長の6年間の軌跡、派遣研修という形で研修会を行っていますが、ほかには実施されていないのか伺う」という質疑に対して、「職員研修は、ほかに新規採用職員の研修、行政対象暴力対策研修会、新規採用職員ステップアップ研修、税に対する基礎知識研修などほかにも実施しています。また、職員から参加したい研修の話があれば、取り入れていきたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「山田台郵便局での住民票等の利用者数の推移を伺う」という質疑に対して、「平成24年度378人、平成25年度397人、平成26年度454人、平成27年度398人です」という答弁がありました。

次に、「戸籍住民基本台帳及び在留関連事務費では、外国人住民が、平成28年3月末現在で1千670名いるとのことだが、八街市の傾向を伺う」という質疑に対して、「外国人住民は増える傾向にあります。平成25年度末の外国人住民人口は1千509人、平成26年度末では1千592人となります。平成27年度の国籍別の主なものは、中国344人、フィリピン329人、ペルー147人、韓国140人、タイ110人です」という答弁がありました。

次に、「庁舎清掃業務の委託は、公平な契約がされているのか伺う」という質疑に対して、「日常清掃については、特定随意契約によりシルバー人材センターと各年同様に契約しています。定期清掃については、今年はまだ契約はしておりませんが、過去5年間は別会社との契約です」という答弁がありました。

次に、「庁舎整備では、庁舎の正門から入った駐車場の路面標示が消えていて、指示どおりに進めない方がいます。交通事故が起きないように改修する予定はないのか伺う」という質疑に対して、「まだ決定はしていませんが、庁舎を利用する方の駐輪場は、国旗と市旗を掲揚するポールの前に用意しておりますので、近いうちに正門を入れて右側の道路沿いにある

駐輪場の危険な屋根の撤去を考えています。今後は、駐輪場も含めた中で、有効な駐車スペースを確保するよう検討し、路面表示もあわせて実施できればと考えています」という答弁がありました。

次に、「市長交際費については、八街市民一人当たりの地方税額は9万7千268円であり、南房総市に次いで下から2番目です。本当に所得が低い状況が続いています。そういう中で、市長交際費は本当に市民の皆さんの所得、収入にあった市長交際費なのか伺う」という質疑に対して、「基本的な考え方として、市民の所得、収入に応じた交際費かどうかということ、交際費支出にあたり検討はしていません。あくまでも、市長交際費は、市を代表して市長が対外的な面であったり、行政執行上必要と思われるものについて支出をするものです。交際費の支出にあたりましては、交際費支出基準内規等に基づいて適正に支出をしているところですよ」という答弁がありました。

次に、「グループタクシーが始まりますが、利用条件は、65歳以上及び所得制限があるので、ふれあいバスの利便性を高めていくことが大事と思うが、どのように考えているのか伺う」という質疑に対して、「平成27年度に八街市地域公共交通網形成計画を作成しており、その中でふれあいバスは交通結節点の強化、または利便性に重点を置いて、実施計画を作成中です。JR八街駅南口にターミナルを移動して利便性を高め、各路線の運行時間も速達性をもって運行できるよう、再編を進めているところですよ」という答弁がありました。

次に、「防犯灯の設置要望数と設置数を伺う」という質疑について、「設置要望52灯に対して、現地調査・基準に照らしあわせて、新規設置は40灯となっています」という答弁がありました。

次に、「社会保障・税番号制度システム整備事業費は、平成27年度までに、市は幾ら負担したのか伺う」という質疑に対して、「システムの整備事業費と個人番号のカードを配付する事務費を含めました金額では、約9千924万2千円で、うち一般財源は1千668万4千円ですよ」という答弁がありました。

次に、「市税過誤納還付金及び返還金の内訳を伺う」という質疑に対して、「主なものは、法人市民税の平成26年度課税分の還付として1千187万1千500円です。比較的額の大きい確定申告が昨年度はあったことから、1千万円強の還付が生じたものと考えています。合計としては、2千936万円ほどの還付ですよ」という答弁がありました。

次に、歳出3款民生費について、「障害者自立支援給付事業は充実されてきている感じがします。利用しやすい環境になってきているのか伺う」という質疑に対して、「障害者自立支援給付事業費は毎年増加しています。サービスが必要でありながら、サービスにつながっていなかった方たちに徐々に支援の手が伸びています。受け皿になる施設も平成26年度から27年度は、児童関係の施設、就労関係の施設、グループホーム等の新設がされていますので、サービスを利用しやすい環境になっていると考えています」という答弁がありました。

次に、「日中一時支援事業費の内容を伺う」という質疑に対して、「障がいのある方の家族の就労支援、家族の介護の一時的な休息、また家族が冠婚葬祭などの用事ができたときの

一時的な預かりの場として、主に生活介護等を行っている通所施設にて、市の支給決定を受けてからご利用いただいています。利用料は、市と施設で協定を結んでおり、利用者の所得によって負担が決定します。昨年度は558名が利用されました」という答弁がありました。

次に、「障害者自立支援給付事業では、障がい者の方にとっては、65歳の壁というものが、65歳になると障がい者の福祉ではなく介護保険を使うのが基本になり、利用料が高くなってしまいます。このことでの相談等の状況を伺う」という質疑に対して、「障がいにはしかないサービスの場合は、継続して障がいのサービスを利用できますし、高齢のサービスだけで不足部分は、障がいのサービスが利用できることになっていますので、その移行に関して問題になった話は聞いていません」という答弁がありました。

次に、「地域生活支援事業に要約筆記は掲載されていませんが、何の事業で実施しているのか」という質疑に対して、「地域生活支援事業費のコミュニケーション支援事業で、手話通訳の派遣と要約筆記の派遣を無料で行っています」という答弁がありました。

次に、「敬老事業は社会福祉協議会に委託したことによって、工夫をしながら敬老会が行われていると思いますが、状況を伺う」という質疑に対して、「地区社協の方が中心になって、この敬老会を行っていただいています。地域の役員の方あるいは婦人会の方、場所によっては小・中学校の生徒による演奏会を行うなど、地域参加という観点から実施をいただいています」という答弁がありました。

次に、「現在、おやこサロンはかなり充実され、お母さんたちは楽しく過ごし、子育て相談もされています。利用状況と利用されていない方にどのようにお知らせしていくのか伺う」という質疑について、「昨年8月におやこサロンひまわりを開設し、利用者も確実に増えています。平成27年度は2千411名の方が利用されています。今後も、広報紙などや健康増進課で実施している健診の際にアピールしていきたいと思っています」という答弁がありました。

次に、「保育園の遊具の保守点検は実施されているのか伺う」という質疑に対して、「平成28年度から業者委託により実施しています」という答弁がありました。

次に、「DV被害への対応はどのような形になっているのか伺う」という質疑に対して、「基本的には、家庭児童相談室の家庭児童相談員や母子婦人相談員が対応しており、相談を受けた上で身の危険を感じる事があれば、避難施設の方につなげています。平成27年度のDV相談件数は延べ91件でした」という答弁がありました。

次に、「母子生活支援施設入所委託料の増えている理由等を伺う」という質疑に対して、「母子生活支援施設は、現在3カ所で3世帯が施設に入所されています。一番古い方ですと、平成24年12月から入所されている方がいらっしゃいます。平成27年度2月から1世帯増えましたので、全体的に経費が増えています」という答弁がありました。

次に、「保育園についてですが、通園しているお子さんは増えているのに、正規の保育士が減っています。どのように対応しているのか」という質疑に対して、「全国的に今は保育

士不足ということが言われており、八街市も例外ではありません。正規職員の募集をしても、実際に応募がないので、臨時保育士に頼らざるを得ない状況です。臨時職員数、フルタイムと短時間保育士合わせて平成26年度は39名でしたが、平成27年度は48名となり、9名増員されています」という答弁がありました。

次に、「つくし園の年間の利用状況が、平成26年度と比べて減少している事情を伺う」という質疑に対して、「運営している側では、人数が減った実感はありませんが、平成26年度は妊婦の方が多くいたので、ボランティアの方に1歳を過ぎたお子さんを見ていただく事情がありました。平成27年度はこのようなことの減少により、延べ人数は減少しましたが、登録数自体の変動はあまりありません。やはり、その年その年の流れがあります。今年度は0歳児が3人登録していますし、1歳児がとても多いので、来年、再来年は2歳児、3歳児が多くなると思います。健康増進課から早目に療育をした方がいいということで、見学の方がどんどんいらっしゃいますので、早い時期から療育を受けることができていると思います」という答弁がありました。

次に、「市社会福祉協議会活動促進費は、前年度と比較すると約1千万円減額されている理由と、委託事業に影響はないのか伺う」という質疑に対して、「財政的なこともあり、社会福祉協議会が以前から用意されておりました基金を取り崩していただきました。委託事業と補助金は別途なものですので、影響はないと考えています」。

次に、「生活困窮者自立支援事業の実績を伺う」という質疑に対して、「新規の相談件数は248件で、うちプラン作成件数は71件になります。また、就労に結びついたものが48名、収入が増えたという方は11名、生活保護の受給者の就労支援が6名、生活保護の受給となったものの相談が11名になります」という答弁がありました。

次に、「生活保護の生活扶助の状況を伺う」という質疑に対して、「生活扶助については、平成26年度、延べ9千866人、月平均にしますと822人です。平成27年度は、延べ9千929人、月平均827人となり、約240万円増額となっています」という答弁がありました。

次に、「総合保健福祉センターの管理では、階段の安定器の調子が悪いという張り紙がここ数年張られているところがあります。改修予定はないのか伺う」という質疑に対して、「明るい日等は節電に努め消灯しているものもありますが、安全面を考慮して危険なところは順次修繕等の対応をしたいと考えています」という答弁がありました。

次に、歳出4款衛生費について、「健康教室などの講演会の実績について伺う」という質疑に対して、「主なものは、生活習慣病予防講演会を1回開催し、38名の参加や、街の健康相談教室として骨密度測定等を4回開催し、延べ156人の参加でした。また、健康推進員がメインになって実施する地区伝達講習会は13回開催し、208名の参加でした」という答弁がありました。

次に、「健康推進をしていくには、国民健康保険担当者と連携が必要だと思います。どのような状況か伺う」という質疑について、「現在、特定健診を国保年金課と健康増進課の共

同事業のような形で取り組んでいます。特定健診で糖尿病の予備群等になっている方に対して指導教室を年4回開催しています」という答弁がありました。

次に、「予防接種事故防止研究調査費負担金はかなり負担が多いと思うが、事業内容を伺う」という質疑に対して、「印旛市郡医師会との覚書に基づく予防接種事故防止関係の研究調査費に要したもので、予防接種事故健康被害が発生した場合の原因究明や、事故防止に向けた勉強会の開催、予防接種関係の図書購入などであり、印旛市郡医師会への負担金となります」という答弁がありました。

次に、「子ども医療費助成事業は、自己負担が100円上がり、300円になりましたが、この影響を伺う」という質疑に対して、「昨年の8月1日から市県民税所得割の課税世帯は、自己負担額を300円に引き上げました。平成28年3月現在引き上げによる影響者は、受給券交付数8千840人のうち6千715人が対象者となりました。平成27年度は扶助費2億1千317万4千291円、平成26年度は2億668万5千158円で、約650万円ほど増えていますので、診療の控えはないと考えています」という答弁がありました。

次に、「後期高齢者医療健診の受診率を伺う」という質疑に対して、「平成27年度は、推計対象者が5千918人、受診者が1千345人で、受診率が22.7パーセントとなっております。平成26年度が20.2パーセント、平成25年度は17.5パーセントということで、若干ですが上向いています」という答弁がありました。

次に、「市民の健康増進に力を入れていくには、職員が足りないと思います。現状を伺う」という質疑に対して、「健康増進課の保健師の配置状況になりますが、八街市の人口に占める保健師の割合は、6千582人に一人、佐倉市が7千695人に一人、成田市が8千793人に一人、四街道市が6千118人に一人という状況を見ますと、一概に低い状況ではないと認識していますが、健康づくりは市の重要問題でありますので、事業の推進と関連して保健師の増員についても考えていきたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「予防接種のワクチンが足りないケースがあると聞きますが、現状を伺う」という質疑に対して、「平成27年度は希望どおり接種できていますので、不足はなかったものと考えています。今年度については、現在、日本脳炎ワクチンが市場に出回っている数が少ないということで、医院によっては在庫が足りない状況になっています」という答弁がありました。

次に、「1歳6カ月児健康診査と3歳児健康診査の受診率と、未受診の方への対応を伺う」という質疑に対して、「1歳6カ月児健康診査は、受診件数が391人で、受診率93.8パーセント。3歳児健康診査は、受診者が364人で、受診率85.4パーセントです。未受診については、母親の就労等いろいろ問題がありますが、担当保健師等が連絡をして受診の機会の確保や、市内の保育園にも連絡をして勧奨に努めています」という答弁がありました。

次に、「産業廃棄物不法投棄監視業務による通報件数等を伺う」という質疑に対して、「平成27年度の実績では、区で発見した件数は52件で、うち区で処理した件数が39件、

市で処理したのが13件です。52件のほとんどが一般家庭のゴミでした。また、警備会社に委託している方でもほとんどが家庭用ゴミで、48件の報告があり市で処理をしました」という答弁がありました。

次に、「自動車騒音常時監視業務の内容を伺う」という質疑に対して、「24時間の騒音調査及び交通量調査で、昼と夜、それぞれ各2回、1カ所につき10分間ずつ計4回の調査をするもので、平成27年度の調査対象線は、東金道路の側道滝台地先、国道409号文違地先、県道停車場線ほ番地の調査をしています」という答弁がありました。

次に、「地下水の水質調査業務は南部地区60カ所とのことですが、昨年度より減少している理由を伺う」という質疑に対して、「平成26年度と比較すると170万円の減額となっています。これは、水質検査の項目を平成26年度までは44項目でしたが、平成27年度からは26項目に変更しことによります」という答弁がありました。

次に、「塵芥処理費の光熱水費は、昨年と比較してどのような変化があるのか伺う」という質疑に対して、「平成26年度は1億2千576万8千296円、平成27年度は1億852万9千287円となり、1千723万9千9円の減になりました。この主な要因は、施設の電気料金が約1千600万円減額となっています。平成26年度までは最高使用電力量を1千100キロワットで設定していましたが、平成27年度は1千キロワットに下げたことによります」という答弁がありました。

次に、「リサイクルに対してすごく積極的に行っていますが、平成27年度はどのような取り組みをされたのか」という質疑に対して、「平成27年度につきましては、まず市役所から取り組みました。各課及び各小・中学校を対象に、雑紙に力を入れるようにしました。その上で、市民にも広報やちまたにおいて、雑紙の回収あるいは古紙の回収についての周知を行ったところで、平成27年度は雑紙については若干増えました。平成28年度は、4月の部課長会、また小・中学校教頭会で再度徹底を行わせていただき、クリーンセンターへの直接搬入時には、クリーン推進課の職員がごみの状況を確認し、分別が行われていない場合は分別指導を行っています。市民や事業者についても、管理委託業者を通して分別徹底のチラシを配布するとともに、段ボール箱に入れて捨てることのないように徹底しています。また、許可業者に関しては、搬入時に職員がごみの確認を行い、分別状況が悪い場合は直接あるいは会社への指導を行っています。さらに、広報やちまたを活用し、4月から8回ごみの減量化等について掲載し、市民に啓発を行いました。その結果、平成28年度になりますが、古紙の搬入量を4月から8月まで、平成27年度と比較しますと、収集古紙が約25トン、直接搬入古紙が約46トン、合計で約71トン増加しております。平成27年度から取り組んできた結果がこのような形で出ていると考えています」という答弁がありました。

次に、「焼却施設管理業務は、大きな予算が必要ですが、削減できないのか伺う」という質疑に対して、「業務の内容をしっかりと精査をし、省けるものは省き、また、省けないものもあるで、入札に付していく中で経費の削減に努めたいと考えています」という答弁がありました。

次に、歳出5款農林水産業費について、「畜産農家の軒数と家畜改良事業の内容を伺う」という質疑について、「畜産農家の軒数は、乳牛が17軒、828頭、肉牛が4軒、523頭、養豚が5軒、948頭、養鶏の肉、卵を合わせて3軒、4千156羽になります。家畜改良事業は、後継牛を育てるための精液導入に対する補助になり、精液の数では663本に補助を行ったところですよ」という答弁がありました。

次に、「落花生種子更新事業の軒数及び効果を伺う」という質疑に対して、「補助をした農家の件数は、平成26年10件で150キロ。平成27年度も10件で250キロということで、件数は変わりありませんが量は増えています。効果については、自家種を繰り返していると品質が落ちるあるいは収量が減ってくる弊害がありますので、例えば3年に一度なりの周期で原種を導入していただき、収穫量、品質の確保を図っていただくものです」という答弁がありました。

次に、「園芸用廃プラスチックの回収量が年々減っていますが、農家さんが廃業していく影響があるのか状況を伺う」という質疑に対して、「農家さんが減っていることも要因の一つとは考えられますが、例えば1年で廃棄するものを2年使用するなどの工夫をされ、排出量が減っているところもあると考えています」という答弁がありました。

次に、「北総中央用水土地改良事業は、今後どのようなようになるのか伺う」という質疑に対して、「北総中央用水土地改良事業推進費は、推進協議会負担金、北総東部用水の共用施設の維持管理負担金、また土地改良区の運営費補助金になり、これについては、県営事業等になりますが、受益が張り付けば受益者からの負担で賄っていくこととなりますので、減っていく状況になると思います」という答弁がありました。

次に、「北総中央用水の管の破損について伺う」という質疑に対して、「昨年度、富里地先の本管で漏水事故が発生し、本年6月にもほぼ同じ場所で、同様の事故が起きました。漏水事故が2年続けて発生していますので、推進協議会を中心に、関東農政局へ安全管理の徹底について要望書を提出したところですよ」という答弁がありました。

次に、「有害鳥獣駆除対策では、被害はどのくらいあったのか伺う」という質疑に対して、「農作物の被害は金額で361万9千円、面積では558アールになります」という答弁がありました。

次に、「現在、農地が太陽光発電にかなり展開しているんですが、状況を伺う。」という質疑に対して、「農地法の第4条の土地所有者自ら農地転用をする場合、また第5条の所有権の移転を伴う農地転用を行う場合に、農業委員会に申請し、審査を行い、意見を付して県に書類を提出し、許可を得ることになります。太陽光の申請件数は、平成26年が64件、平成27年も64件、今年度は9月末現在で25件という状況ですよ」という答弁がありました。

次に、歳出6款商工費について、「シルバー人材センターの会員数を伺う。また、会員確保に向けてどのような努力をされているのか」という質疑について、「会員数は、平成28年3月31日現在で295名、平成27年3月31日現在で309名という状況で、若干減

っています。会員確保に向けては、各区等にパンフレットの配布、また各種イベント等でPR活動を行い、会員数の確保に努めています」という答弁がありました。

次に、「商店会街路灯電灯はLED化がかなり進められているが、状況を伺う」という質疑に対して、「商店会街路灯電灯料補助事業補助金で、LED化の状況を見ると、平成25年度は220万円台、平成26年度は170万円台、平成27年度は100万円台を切るという形になっているので、LED化の効果があらわれていると認識しています。しかし、3つの商店街では、会員数が少なくLED化になっていません」という答弁がありました。

次に、「市観光農業協会補助金の効果を伺う」という質疑に対して、「例年観光農業協会は、毎月1回、浦安市で本市のPRとして「ぼっち」と一緒に外交販売をしています。また、平成27年度は農業体験ツアーを8回開催し、市外322人の方が参加しました」という答弁がありました。

次に、「消費生活対策費では、相談件数を伺う」という質疑に対して、「受け付け件数は平成26年度501件、平成27年度は526件です。また、本年9月末が279件で、年々増加しています」という答弁がありました。

次に、「就労支援事業は、毎年あまり進展がないと感じますが、どのような状況か伺う」という質疑に対して、「情報提供している「ジョブ・ナビ・やちまた」により、就労支援として企業の募集等をしている状況ですが、平成27年度は、パソコンによるアクセスが約2万件、携帯においては約4万件アクセスされています。利用者は、正規の職を希望者している方が多い中、求人情報は臨時やパートの募集が多い状況で、双方が合致した組み合わせにはなっていないと認識しています」という答弁がありました。

歳出7款土木費について、「道路整備事業費の一区50号線の整備事業は実際いつから始まるのか伺う」という質疑に対して、「現場は、平成28年度から実施いたします」という答弁がありました。

次に、「道路排水施設整備事業では、現在の調整池では足りていないので、今後増やす計画を立てていく必要があると思うが、いかがか」という質疑に対して、「平成27年度決算では2本発注しています。今後、土地の地権者もいらっしゃいますので、その辺を加味しながら検討したいと考えています」という答弁がありました。

次に、「住宅リフォーム助成補助は大変経済波及効果があるとのことですが、平成27年度の状況を伺う」という質疑に対して、「住宅リフォームの申請件数は42件、総事業費は6千373万1千681円で、うち補助金として371万6千円を市から支出しています。経済波及効果としては、市の補助金の17.1倍です」という答弁がありました。

次に、「住宅維持管理費では、市営住宅の空き状況を伺う。また、古い住宅の安全対策を伺う」という質疑に対して、「現在441戸管理しています。うち、募集を行っているのが260戸あり、入居戸数が201戸、空きは59戸です。安全面については、築60年たっている団地もありますので、入居者には移転交渉を今後していきたいと考えています。建て替え計画などについては、高齢化が進む中で、高齢者向け住宅の必要性も認識していますが、

まず既存の九十九路団地、長谷団地の老朽化が進んでいるので、来年度長寿命化計画を策定したいと考えています。また、将来的には人口減少、社会情勢や市の財政状況などを踏まえて、住宅施策をどのように進めていくか検討する必要があると考えています」という答弁がありました。

次に、「八街駅南口の第1駐輪場は空きが目立ちます。現在は有料ですが、無料にするか、安くして利用していただく方が有効的と思うが、いかがか」という質疑に対して、「駅前の広場から全ての見直しをかけないといけないところもありますので、今後検討したいと考えています」という答弁がありました。

次に、「遊具定期点検業務の内容を伺う。また、遊び場雑草刈り取り業務が掲載されていないが状況を伺う」という質疑に対して、「各公園に設置してある遊具のさびや摩耗関係の安全確認で、平成27年度は237基の点検を実施しました。子どもの遊び場の雑草刈り取り業務は、川上幼稚園に隣接した遊び場になりますが、平成27年度は地元の方がボランティアで実施していただきました」という答弁がありました。

次に、歳出8款消防費について、「障害がある方や障害弱者と言われる方たちの避難場所についてどのように考えているのか」という質疑に対して、「要援護者や高齢者などの福祉避難所として指定している施設はありませんが、地域防災計画の中で老人福祉センターを高齢者向け、また、つくし園を乳幼児や母子向けの福祉避難所の設置予定として、防災計画では明記しています。今後は、民間の高齢者施設や障害者施設と協定を締結し、災害時には被災した方を受け入れてもらうよう連携を進めたいと考えています。また、各避難所に要援護者用スペースの確保や、現在協議を行っている災害時における福祉用具の提供協力に関する協定では、ベッドなどの福祉用具を提供いただけることになっています。現在、市内の避難所を指定避難所とする作業を順次行っていますので、福祉避難所としての基準を確認しながら、指定についての作業を進めたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「防災行政無線が聞き取りにくい場所がありますが、障害者施設や高齢者施設、障がい者のいる家庭には、防災無線を貸し出しすることも必要と思うが、いかがか」という質疑に対して、「防災無線が聞こえづらいという地域は確かにありますので、本市では、登録制の八街発信メールや防災無線の放送を確認することができるテレフォンサービス、エリアメールなどの配信など、多様なお知らせの体制を整えているところです。高齢者や要援護者には防災ラジオなどの戸別受信機が有効な手段ですので、デジタル対応できるような仕組みについて調査研究したいと考えています」という答弁がありました。

次に、「防火水槽撤去工事は、老朽化した10トンの防火水槽を2基撤去したとのことだが、場所を伺う」という質疑に対して、「通学路等で危険な防火水槽でしたので撤去しました。5区の消防機庫付近と2区になります」という答弁がありました。

次に、「防火水槽を撤去しても水利に影響はないのか」という質疑に対して、「老朽化が激しいので撤去しましたが、付近に防火水槽が既に設置されていますので、水利に問題はない」という答弁がありました。

次に、「自主防災組織が、平成27年度は2カ所組織されたとのことだが、現在何カ所の自主防災組織が生まれているのか伺う」という質疑に対して、「市内には11団体あり、現在1～2団体で検討されています。地区の事情等もありますが、自主防災組織の実現に向けて出前講座を実施し、自主防災の必要性を今後も周知していきたいと考えています」という答弁がありました。

次に、歳出9款教育費について、「校内適応指導教室が八街東小学校にも設置され、大きな力になっていると思うが、何名通っているのか伺う」という質疑に対して、「八街東小学校の適応指導教室には、現在3名のお子さんが通っていると聞いていますが、随時増減があります。学校やナチュラルの方へ足が向かないお子さんたちには、学校訪問相談員が頻繁に家庭訪問して、本人やご家族と会ってお話をして、少しでも学校復帰に向けて取り組んでいるところですよ」という答弁がありました。

次に、「不登校の問題について、大変努力されていますが、平成27年度の不登校は前年度と比較してどのような状況か伺う」という質疑に対して、「平成27年度末の不登校率は、小学校で0.99パーセント、中学校で6.05パーセントとなり、横ばいの状態が続いています」という答弁がありました。

○議長（小高良則君）

委員長報告の途中ですが、ここで会議を10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時10分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○決算審査特別委員会委員長（木村利晴君）

では、引き続き報告をいたします。

次に、「教材備品への予算措置では、文部科学省も新たな計画を示し、小学校1校に対する平均予算は316万円としていますが、本市は平成27年度の決算額が169万6千円となり、はるかに下回っています。教育の充実ということでは、財源を確保していくことが必要と思うんですが、どのように考えているのか」という質疑に対して、「ここ数年、少しずつ減額しているところですが、各学校現場で工夫と努力をしながら、使用しているところです。今後については、必要に応じて要望したいと考えています」という答弁がありました。

次に、「児童用・生徒用図書は、文部科学省が示している標準に届いていない学校がありますが、どのような状況か伺う」という質疑に対して、「未達成の学校は、朝陽小学校、川上小学校、中央中学校、八街北中学校の4校になりますが、この4校については、予算の範囲内で他校に比べて少し多目の予算配分をして、今後も全校達成に向けて要望したいと考えています」という答弁がありました。

次に、「発達障害早期継続支援事業では、発達障害の疑いのある児童生徒は、全国的な統

計で考えるとクラスで大体4人ぐらいいると言われていています。実際、何名なのか。また、引き継ぎシートは、何人作成されているのか伺う」という質疑に対して、「発達障害は検査ができませんが、大体クラスで6.5パーセント程度のお子さんと把握しています。引き継ぎシートについては、全児童分作成しますが、中学校につないだお子さんは3名です」という答弁がありました。

次に、「ゲストティーチャー事業の内容を伺う」という質疑に対して、「総合的な学習の時間、生活科、社会科などにおいて、幅広い経験や優れた知識、技術等をお持ちの地域の方や社会人の方をお招きし、子どもたちに社会性や職業観等の育成を目的にお話をさせていただいたり、実技指導していただいております」という答弁がありました。

次に、「教職員の方の健康診断は、共済組合健康保険組合で実施していないのか伺う」という質疑に対して、「八街市が事業主になるので、健康診断を夏休みに行っています」という答弁がありました。

次に、「社会教育委員、社会教育指導員、家庭教育指導員による不登校対策の状況を伺う」という質疑に対して、「家庭教育相談、学校教育相談及び平成27年度に開設した八街市教育相談ダイヤルにおいて、さまざまな相談を受けています。内容によっては、県が設置している子ども・若者総合相談センターやひきこもり地域支援センター等に就労相談も含めて、幅広い相談内容に応じています」という答弁がありました。

次に、「110番支援事業は、約1千900件の方にご協力をいただき、こども110番の看板を設置しているとのことですが、看板設置の更新はどのような対応をしているのか伺う」という質疑に対して、「この事業は市PTA連絡協議会で行っていますので、その中の推進委員会で対応をお願いしています。更新については、全世帯に確認をとることはできませんので、広報やホームページで呼びかけて看板の撤去、更新を行っています」という答弁がありました。

次に、「たけのこの里管理業務委託は、どこに委託しているのか伺う」という質疑に対して、「シルバー人材センターに年間46日間管理業務を委託しています」という答弁がありました。

次に、「中央公民館はかなり古くなっています。今後の整備計画と八街バイパスによる駐車場の影響を伺う」という質疑に対して、「整備については財政課と十分協議して整備を進めていきたいと考えています。駐車場については、バイパスにより20台削られましたが、26台分確保できました」という答弁がありました。

次に、「AEDの賃借ですが、市民体育祭、ピーナッツ駅伝では何台借りたのか」という質疑に対して、「市民体育祭では1台で1週間、ピーナッツ駅伝は2台で、ロードレースとあわせて1カ月間になります」という答弁がありました。

次に、「市民体育祭の運営について、見直しの意見もありますが、どのように考えているのか」という質疑に対して、「今年度からの3年間は縮小の方向で実施し、各体育団体と協議を重ね、検討していきたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「学校開放推進費の学校プールの開放は、何人利用したのか伺う」という質疑に対して、「北中学校では1千260人、南中学校は510人、合計1千770人です」という答弁がありました。

次に、歳出11款公債費について、「公債費の今後の見通しを伺う」という質疑に対して、「平成27年度に策定している中期財政推計によると、平成30年度までは約1パーセントから2パーセントずつ減額となる予定ですが、平成31年度は、前年の平成30年度と比較すると4パーセント程度増額になります。この要因は北総中央用水関係の負担の分、また榎戸駅の整備関係が主なものになります」という答弁がありました。

次に、反対討論が次のようでありました。

安倍政権は、アベノミクスの重要な柱として開会中の臨時国会で環太平洋連携協定、TPPの批准を狙っています。TPPは、多国籍、大企業の利益のために国内農業や地域経済、国民の暮らしを犠牲にするルールを押し付け、国の主権も譲り渡すものです。アベノミクスによる経済対策は、国民の懐を温めるどころか、賃金は下がり、消費が落ち込む中、平成27年4月からは第6期介護保険制度が始まり、介護保険料、利用料の引き上げとともに、サービスの取り上げが始まっています。

政府は消費税を導入するときも、税率を引き上げるときも、福祉をよくすると国民に説明しながら、実施されたのは国民負担を増やすことと制度の改悪でした。消費税は、貧困と格差を広げる最悪の税制であり、これ以上の消費税増税は、絶対に認められません。消費税に頼らない別の道で国の財政を建て直ししながら、社会保障度を充実すべきです。

本市では、平成27年度は、榎戸駅整備事業の規模縮小、川上小学校内への児童クラブの増設を行い、運動場の非構造部材耐震改修、住宅リフォーム助成制度の継続など、子育て支援、市民の暮らしを応援する施策は評価できるものです。

しかし、平成27年度の財源確保は、市民サービスの削減と税の徴収強化、職員の削減及びその給与削減によるものであり、地域経済をいかに活性化させ、税の増収を図るかという施策が弱いものとなりました。その結果、平成27年度決算は、10億円の剰余金となり、このうち6億円を積み立てましたが、福祉、教育予算の充実など、市民の要望に応える取り組みが必要でした。

2点目に、マイナンバー制度の導入についてです。日本に住民登録している人全員に12桁の番号を振り割るマイナンバー共通番号制度は、平成28年1月に本格運用が始まりましたが、システムの障害や不具合が相次いでいます。税と社会保障の多岐にわたる個人情報や国が一括管理し、徴収強化、社会保障の給付抑制を目的とするこの制度は、プライバシーの侵害や犯罪を完全に防止することはできません。百害あって一利なしのマイナンバー制度は、制度の凍結、中止、廃止を求めた見直しが必要です。

3点目に、市民の安心・安全の要となる防災費では、高齢者、障がいがある方々及び施設の安全対策をどう強めるかという施策が必要です。

4点目に、市民の暮らし、福祉に関わる民生費で、高齢者が楽しみにしていた長寿祝金事

業を廃止し、100歳高齢者祝金支給事業に縮小いたしました。しかし、第6期八街市高齢者福祉計画、介護保険事業計画を策定する際のアンケート結果によると、高齢者福祉施策のうち継続してほしい事業として、約4割の方が長寿祝金の支給を望んでいます。長寿祝金支給事業の縮小をはじめ難病見舞金の縮小、子ども医療費の自己負担の引き上げなど、合わせて約2千400万円削減しました。住み続けることができる街づくりを進めるために、子育て世代や高齢者への支援の充実が必要です。民生費の不用額は、約1億9千900万円に上っており、削減した分はもとに戻し、さらに充実させることを求めます。

政府は、平成25年から平成27年までの3年間で、生活扶助基準を670億円削減するとし、平均6.5パーセント、最大で10パーセント引き下げました。生活扶助は、食費、光熱水費など最低限の生活を保障する支給額であり、生存権を侵害する基準引き下げは認められません。セーフティネットの役割を十分果たすことが認められています。

5点目に、健康増進事業です。検診率を高めるために、検診の無料化を図り、病気の早期発見、早期治療の取組をさらに強め、国民健康保険財政の改善につなげるべきです。また、多くの農家の方々が必要としていない北総中央用水、農家の足かせとなり年々深刻な状況に向かっています。早期打開が求められます。

6点目に、クリーンセンターについてですが、クリーンセンターの今後のあり方として、ごみ袋の有料化ではなく、徹底したごみの減量化の計画を早期に示し、燃やさないごみ行政を市民とともに進めることが求められています。

7点目に、市の経済を支える農業、商工に関わる予算執行です。農林水産業費は2億3千349万円、前年度と比較して2億4千170万円減額しましたが、価格保証、後継者対策の充実、加工販売まで一貫した取組で、農業を基幹産業として発展させる必要があります。農業とともに地域経済の屋台骨を支えるべき商工費は2億6千671万円。商店街に賑わいを取り戻す空き店舗対策の充実、公契約条例を制定し、労働者の賃金、労働条件の適正化を図り、地域経済活性化につなげることを求めます。

8点目に、土木費についてです。冠水対策として、早急に全市的な冠水対策の計画を立て、調整池設置とともに、各家庭の協力を得て浸透ますの設置を求めます。次に、道路の安全対策として、見通しの悪い道路、狭い道路に対し、早急な対策を講じる必要があります。また、市営住宅についてです。地震や台風の際、入居者の方々が安全に暮らせる住宅でなければなりません。高齢者の方々が安心して暮らせる高齢者住宅が必要です。

9点目に、不登校が多い状況が長年続いている八街ですが、行き届いた教育を実施するために、さらに十分な配置が必要です。

学校図書館5カ年計画は2012年から始まり、小学校1校当たり平均図書費は47万3千91円、中学校は67万7千630円となっていますが、本市においては小学校1校当たり32万9千円、中学校は59万8千円と平均図書費に及ばず、図書費は削減され続けています。学校図書館整備計画は2007年から進められており、8年経過しているにもかかわらず、図書標準が達成されていないのは問題です。一刻も早く達成するよう求めます。

常勤の図書館司書も不登校が多い八街の学校には必要です。ぜひ、不登校の多い学校からでも配置を求めます。

また、教材用備品に対する文部科学省の新たな教材整備計画では、小学校1校に対する平均予算は316万円、中学校は334万円としておりますが、本市は及びません。減額がされたままです。ぜひ、小学校、中学校とも十分な予算を求めます。また、理科教育振興用備品も十分そろっておらず、八街市の教育環境はあまりにも貧弱であると言わざるを得ません。十分な予算措置を求めます。

また、子どもの貧困率が高くなっているにもかかわらず、就学援助認定率が下がっているのは問題です。家族構成による収入の基準額を示すこと。基準を生活保護の1.2倍から1.5倍に引き上げること。クラブ活動費の支給、入学準備金を必要な時期に支給すべきです。また、消費税増税時に文部科学省が2.8パーセント上乗せをするという通知を出したように、上乗せを求めます。

平成27年度は、暮らし・教育予算を削って成り立たせましたが、決算では10億円の剰余金となり、これを活用して市民サービスに使うことを求め反対いたします。

次に、賛成討論が次のようにありました。

平成27年の予算は、歳入の根幹をなす市税収入は、生産年齢人口が年々減少していることから、税収の増加は見込みにくい状況にあります。地方交付税についても増加が見込めない状況にあり、一方、歳出については、厳しい社会経済状況を背景とした生活保護費や子育て関連経費等の扶助費の伸びや、老朽化した公共施設の改修経費等の増大も予想されることから、人件費にメスを入れるなど厳しい財政運営、危機的財政状況を背景に、限られた予算を効率的、効果的に活用するとして編成され、執行されてきました。

そこで、八街の財政状況を見てみますと、多くの財政需要に対応するため、過去に多額の基金を取り崩したことから、平成27年度年度末の基金は、特定目的基金を含め18億4千222万7千円となっており、また、財政の硬直化を示す経常収支比率が90.3パーセントと、前年度94.9パーセントより若干回復いたしました。依然として硬直化は進んでおります。

人口減少問題や少子高齢化問題への対応を含め、今後も増加が見込まれる社会保障費、老朽化した各施設修繕費等の財政需要にどう対応するかが大きな課題となっております。このように、非常に厳しい財政状況の中にはありますが、平成27年度の予算執行にあたりましては、創意工夫のもと、関連する事業へのさまざまな取り組みが進められております。

まず、「一の街 めざします！ 便利で快適な街」では、公共交通対策やふれあいバス運行事業のほか、市内道路の改良工事や維持改修工事、榎戸駅自由通路整備及び駅舎橋上化に係る事業などが行われ、良好な都市空間の形成とともに、市民生活の利便性を支える交通ネットワークの充実を図る施策が行われました。ふれあいバスのさらなる利便性の向上と橋上榎戸駅の早期開設を望みます。

「二の街 めざします！ 安全で安心な街」では、LED灯の設置、防犯備蓄倉庫の整備

や備蓄用資機材等の充実、さらには自主防災組織に対する運営補助や第5分団水槽付き小型ポンプ積載車の購入などがなされ、犯罪や交通事故の少ない防犯・防災体制の充実した街を目指した施策が行われました。災害に強い街を目指すのはもちろん、有事の際、迅速・的確な対応ができるよう、適宜防災訓練を実施し、また、業務継続計画の早期策定をお願いいたします。

「三の街 めざします！ 健康と思いやりにあふれる街」では、まず、親子サロンの開設により、子育て支援サポーターに悩みや不安を気軽に相談することができ、同じ子育て中の親子の交流の場や情報が提供されていることは、大きく評価いたします。また、臨時福祉給付金給付事業、児童手当・児童扶養手当の支給、障害者支援事業などがなされており、その他各種予防接種事業や子ども医療費助成事業などがなされ、地域の福祉力を高め、地域で支え合いながら、民間と行政とが連携して福祉の充実を推進していく施策が行われました。

「四の街 めざします！ 豊かな自然と共生する街」では、クリーンセンター関連の経費、道路排水・流末排水施設整備事業など、恵まれた豊かな自然環境を守り、いつまでも自然と触れ合うことのできる街を目指すとともに、市民一人ひとりが自然の大切さを認識する自然環境に優しい街を目指した施策が行われました。引き続き、生活環境の整備や循環型社会の推進に努めていただきたいと望みます。

「五の街 めざします！ 心の豊かさを感じる街」では、屋内運動場非構造部材耐震改修工事が進められ、安全な学習環境が整備されるとともに、保護者への経済的支援として、児童・生徒援助奨励費や老朽化対策として、中央公民館、スポーツプラザ、給食センターの施設整備などが行われ、市民一人ひとりがいつでも学習機会を得、スポーツに親しむことができる街を目指した施策が行われました。なお、昭和62年開館以来、多くの方に利用されている郷土資料館の老朽化対策の検討を強く希望いたします。

「六の街 めざします！ 活気に満ちあふれる街」では、農業後継者対策として、青年就農給付や新規就農者就農支援が行われ、農業への定着が図られております。また、消費活動の促進としてのプレミアム付商品券発行事業補助や、人口減少・少子高齢化対策としての農業体験ツアー事業等補助、観光用パンフレット発行等事業補助、農業体験インターンシップ事業など、地域特性を十分に活かし、育てる力を最大限に発揮できる街を目指す施策が行われました。

「七の街 めざします！ 市民とともにつくる街」では、市民と行政の役割分担を確立し、市民やまちづくり団体がいきいきと活動する基本的なルール、「協働のまちづくり指針」が策定されたことにより、一層、協働の認識が深まり、市民参加や市民活動が進んでいくことでしょう。また、人口ビジョンと総合戦略が策定され、具体的な施策として空き家実態調査業務のほか、市PRパンフレット作成業務や市PRビデオ作成業務、婚活イベントなど、急速な少子高齢化の進展と人口減少に対応されております。

最後に、8点目の「八の街 めざします！ 市民サービスの充実した街」では、基本構想の見直しが行われ、10年間のまちづくりの指針となる「八街市総合計画2015」が策定

されたことから、社会経済情勢の変化を的確に捉えたサービスを提供し、持続的な発展する街づくりが進められることとなります。

そのほか、総合行政情報システム、各種システムの運用及び管理経費など、各分野での電子化が推進されておりますが、まずは職員あってのものだと考えますので、職員の意識改革を含めた研修を充実していただきたい。今後も最小の費用で最大の効果を上げる行財政運営を進めていただきたいと希望します。

なお、市民と行政が情報を共有し、透明性の高い行政運営を確立するため、市政情報を幅広く公開する方法の1つとしてホームページがありますが、よい評判はあまり耳にしませんので、一考をお願いいたします。

以上のとおり、「八街市総合計画」に登載された事業を推進しながら、人口減少問題や少子高齢化対策につながる施策を推進し、市長が公約として掲げたまちづくりにも取り組むなど、新規事業にも着手しており、高く評価すべきものと考えます。

しかしながら、監査委員からの報告にもありましたが、財政健全化比率の数値を見る限り、健全化は保たれているように見受けられますが、依然として厳しい財政状況であり、一層の緊張感をもった財政運営を行いながら、将来に向けた準備を確実に進めるためにも、八街市総合計画の内容を丁寧かつ強力で推進すべきであることを要望するとともに、今後も引き続き市税等徴収対策本部や行財政改革推進本部を中心に財政健全化の維持に努めていただき、八街市の将来像の実現を目指すため、緩みのない行財政運営をお願いいたしまして、賛成討論とします。

採決の結果、賛成多数のもと、認定すべきものと決定いたしました。

続いて、特別会計についての報告を行います。

議案第15号、平成27年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

本決算は、歳入決算額11億7千871万4千735円、歳出決算額11億712万976円で、歳入歳出差引歳入不足額は、3億2千840万6千241円となりましたので、平成28年度歳入繰上充用金で補填するものです。

審査の過程において委員から、「保険税の収納状況を伺う」という質疑に対して、「現年課税分は調定額2億3千543万5千400円、収入済額2億1千45万9千592円、収入未済額は3億2千497万5千808円で、収納率は86.09パーセントでした。また、滞納繰越分は、調定額2億9千926万5千348円、収入済額3億4千499万8千814円、不納欠損額1億9千467万6千349円、収入未済額は1億6千595万9千185円で、収納率は15.69パーセントです」という答弁がありました。

次に、「制度外繰入が9千万円強されましたが、もう少し思いきって制度外繰入すべきだったと思います。剰余金が一般会計で10億円ありましたので、十分できたのではないかとと思うが、いかがか」という質疑に対して、「決算上9千800万円の赤字補填的なものとして繰り入れしたところですが、しかしながら、会計上のルールとして特別会計は特別な歳入を

もって賄う自主独立が基本となっていますので、財源は自分で賄うことが会計上の基本事項となっています。国民健康保険特別会計だけに特別な繰り入れをするのは、他の保険に加入している方のご理解を得るのは非常に困難な部分もあります。税負担の公平性の観点から、制度外繰入はしないことが基本原則となっていますが、やむを得ず、当初予算編成時点で9千800万円のマイナスの部分埋めるということで、繰り入れを行ったものです」という答弁がありました。

次に、「保険税は徴収強化の努力によって収納率は上がってきてはいるものの、不納欠損は増えています。この点はどのように考えればいいのか」という質疑に対して、「不納欠損の平成27年度の件数は、前年度と比較して124件、2千633万7千604円増えています。内訳は、地方税法第18条の時効が1千832件、第15条の7第1項、滞納処分の執行停止が324件、第15条の7第4項、滞納処分の執行停止が3年以上継続が210件、第15条の7第5項、徴収金が限定承認に係るもの、その他徴収できないことが明らかで即時消滅が9件です。この中で一番大きく増えたものにつきましては、法第18条時効によるものが176件、10.63パーセント増えていますので、過去における滞納者数の増によるものが主な要因と考えています」という答弁がありました。

次に、「保険税は、生活が苦しくて現年度分を払えないのに、滞納分まで納めることはなかなかできません。いかに現年度分を納めてもらうかを、どのように考えているのか」という質疑に対して、「納税相談などで滞納している方との接触の機会を確保することにより、納付等に関する相談だけではなく、納税者の実情を把握し状況によっては福祉制度の提案など、よりきめ細やかな対応をしていきたいと考えています。また、納税相談では、詳しく担当者が聞き取りまして、現年分を中心に納付の相談をしていると思います」という答弁がありました。

次に、「保険財政が厳しいということは、医療費が増えていることが大きな原因です。八街市の一人当たりの保険給付費、また他の市町村との比較について伺う」という質疑に対して、「平成27年度は29万4千439円、平成26年度は27万6千666円です。他の市町村との比較では、平成26年になりますが、県内54市町村中51番目となります」という答弁がありました。

次に、「一人当たりの医療費が低いということは、これ以上医療費を減らすことは、一般的に考えて無理だと思うが、どのように考えているのか」という質疑に対して、「特定健診の受診率を向上させて、疾病の早期発見、早期治療につなげていきたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「医療費が高い病気を伺う」という質疑に対して、「平成27年度の累計で入院と外来を合わせたものでは、本市の第1位は慢性腎不全で7.7パーセント。2位が糖尿病で6.2パーセント、3位が高血圧症で5.4パーセント、4位が統合失調症で4.5パーセントとなります」という答弁がありました。

次に、「今は市民と行政との協働をどうするかがうたわれていますので、医療費の低下、

また市民の皆さんの本当の幸せのためにどのように考えているのか」という質疑に対して、「普段から健康維持・増進の努力、生活習慣の改善、そういった部分が非常に重要な要素となりますので、健康増進課では、高血圧、糖尿病などさまざまな講座や健康教室を開催しています。その中でも大切なのは、個人個人の意識の改善です。いかに生活習慣を改めていくかが非常に大切な部分になると思いますが、その一方で、注意喚起しても、個人個人の受け取り方がさまざまであると思いますので、このようなことを踏まえながら、今後も引き続き、健康増進につながる事業展開をしたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「限度額認定証は、保険税を滞納していると交付されないという問題があります。何らかの改善ができないか伺う」という質疑に対して、「限度額認定証を提示しない場合でも、限度額を超えた分については高額療養費として支給を受けることができますので、安易に滞納していないという要件を緩和することは、一方で滞納のない世帯の納税意欲の低下を招くおそれもあると思いますので、その取り扱いには慎重にならざるを得ないと考えています」という答弁がありました。

次に、「繰上充用金の見通しを伺う」という質疑に対して、「平成28年度の今の収支状況ですが、歳入は国民健康保険保税全8期ある納期のうち、2期の納期限までの8月末現在の収納率は18.50パーセントで、前年度と比較して0.42ポイント減少しています。滞納繰越分は8.06パーセントで、0.55ポイント増加しています。収納率は合計で13.75パーセント、前年度と比較して0.39ポイント増加しています。現年度分が前年度をやや下回っていますが、第1期の納期限7月末現在と比較して0.11ポイント向上しています。まだ納期がありますので、ほぼ前年度並みの収納率に推移するものと考えています。また、歳出については、歳出予算全体の約6割を占める保険給付費の8月給付分までの累計で、療養給付費は前年同時期と比較して1.14パーセントの減となっています。まだ年度のうち5カ月分の累計で、保険給付費全体のばらつきがありますが、ほぼ当初予算の範囲内で納まるのではないかと推定しています。したがって、平成28年度の単年度収支見込みは、若干の黒字または赤字になるものと考えていますので、また繰上充用を行わざるを得ないのではないかと考えています」という答弁がありました。

次に、反対討論が次のようにありました。

本市の国民健康保険財政は、収納率は上がっているものの、国民健康保険税収は平成24年度から下がり続けています。平成24年度の国民健康保険税収は25億6千36万円でしたが、平成27年度は23億5千546万円と、約2億円の減額です。いかに国民健康保険加入者の担税力が低くなっているかがわかります。

平成25年度、平成26年度、平成27年度と3年連続の赤字になりましたが、一般会計からの繰り入れをやめたことが大きいです。こうしたもとで、赤字解消のために、平成27年12月議会で国民健康保険税を引き上げ、一層の市民負担強化をしました。赤字解消のためには、早期発見・早期治療の取り組みの強化、一般財源からの法定外繰入が必要です。平成27年度は9千856万円の法定外繰入をしましたが、払える国民健康保険税にするため

に、一般財政からの法定外繰入、18歳以下の子どもの均等割の廃止が必要です。

さらに、病気予防、病気の早期発見、早期治療に道を開く健診事業の無料化や、保険税滞納者が入院する際の限度額認定書交付が求められます。また、開業医で作る全国保険医団体連合会の調査によると、約4割の医療機関で経済的理由で治療を中断、中止する患者がいたことが明らかになったことから、国民健康保険法第44条活用による医療費一部負担金減免が必要です。さらに、滞納者を病院から遠ざける資格証明書発行の中止など、市民の健康増進のあらゆる努力が求められています。

2018年から始まる国民健康保険の都道府県単位化・広域化では、収納率目標を91パーセントとしており、この目標を達成できなければ国民健康保険税引き上げ、医療費の抑制をせざるを得なくなります。国民健康保険税の引き上げは、国民健康保険財政の改善につながることは明らかです。八街市は、払える保険税の確立をすること及び保険証1枚で、いつでもどこでも誰でも安心して受けられる医療を目指すよう求め反対いたします。

次に、賛成討論が次のようにありました。

国民健康保険特別会計は、年々増大する医療費負担により、極めて厳しい財政状況であり、国民健康保険の事業運営には大変苦慮しているものと認識しております。

歳入については、共同事業交付金の大幅な増額等により15億2千958万8千円増加している一方、歳出は保険給付費や共同事業拠出金の増により15億7千442万5千円増加しています。このことから、平成27年度の決算については3億2千840万6千円の歳入不足となっています。歳入については、保険税の収納率は、平成26年度の84.47パーセントから、平成27年度は86.09パーセントと上昇しており、市税等徴収対策本部を中心とした全庁体制での収納対策の効果があらわれたものと思われまます。また、一般会計についても、厳しい財政状況の中、9千856万4千円の制度外繰入を行っており、歳入確保への努力が伺えます。

歳出では、保険給付費は増加傾向にありますが、その率は、平成26年度の前年比3.2パーセントの増から、平成27年度の対前年比は2.5パーセントと、若干ではありますが縮小されており、医療費を抑制するため、特定健康診査や人間ドック助成などの保健事業の充実に努めたことが伺えます。

今後も国民健康保険事業運営の健全化に重点を置き、医療費の動向を慎重に把握するとともに、健全な財政運営に一層の努力をされることを要望いたしまして、賛成討論といたします。

採決の結果、賛成多数のもと、認定すべきものと決定しました。

議案第16号、平成27年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

本決算は、歳入決算額4億4千3万789円、歳出決算額4億3千549万4千496円で、歳入歳出差引額453万6千293円を、平成28年度に繰り越しをするものです。

審査の過程において、委員から、「1カ月当たりの保険料は幾らなのか。また、収納率を

伺う」という質疑に対して、「平成26年度、27年度の均等割額は年額3万8千700円で、一人当たり年額4万6千409円です。平成27年度の収納率は98.13パーセント。前年度の98.59パーセントと比較すると、0.46ポイントの減です。平成25年度が98.75パーセントです」。

次に、「2017年からは、後期高齢者医療保険料軽減が廃止としていますが、影響を伺う」という質疑に対して、「保険料軽減対象者のうち、特例軽減は9割と8.5割の均等割軽減者が対象になります。人数では、平成28年5月31日現在で試算すると、対象者は2千790人、軽減措置を受けている被保険者の56.79パーセントになります。仮に特例軽減措置が廃止されて本則に戻った場合の影響額は、一人当たり同じく試算すると年7千200円の増額となるものです」という答弁がありました。

次に、「軽減廃止について、広域連合ではどのような意見が出ているのか伺う」という質疑に対して、「広域連合から国への要望をしています。内容は、全国後期高齢者医療広域連合協議会において、後期高齢者医療制度に関する意見、要望として、低所得者に対する保険料軽減特例措置については、生活に影響を与える保険料とならないよう現行制度を維持すること。やむを得ず見直す場合には、その必要性について、国による丁寧な説明と周知を行い、被保険者の負担を最小限に抑え、急激な負担とならないよう、きめ細やかな激変緩和策を講じ、その内容については早期に提示することを要望しているところだ」という答弁がありました。

次に、「高齢者医療の広域連合納付金はどのように決まるのか伺う」という質疑に対して、「納付金は、広域連合の議会により算定されています。内訳は、共通経費負担金として総人口に対する75歳以上の人口による均等割、人口割等が積算され、各市町村に納付金として提示されているところだ」という答弁がありました。

次に、反対討論が次のようにありました。

2008年に医療構造改革の柱として導入された後期高齢者医療制度の仕組みは、75歳以上の高齢者が増えるほど保険料にはね返る仕組みとなっています。保険料値上げに加え、年金引き下げ、介護保険料・利用料の負担増、平成26年4月からの消費税8パーセントへの引き上げ、それに伴う物価の高騰などが高齢者の暮らしを悪化させている中、県はこの制度は2年ごとの制度の見直しによって、平成26年4月には3回目の保険料改定により引き上げられました。この結果、本市の保険料の収納率は悪化し、不納欠損額、収入未済額も、この間、増加しています。収納率は県下でも最悪の状況です。

現在、既に払いきれない保険料となっていますが、政府は来年から、低所得者の保険料を最大9割軽減している特例措置を段階的に廃止しようとしています。八街市では、後期高齢者7千305人で、軽減対象者4千913人のうち2千790人、約56パーセントに引き上げの影響があります。その額は年7千200円のアップとなります。年金が月6万6千円以上14万円以下の以下の人、夫婦二人世帯の夫は、保険料の軽減がこれまでの8.5割から7割に下がり、保険料は2倍になります。月6万6千円以下の人、夫婦二人世帯の夫は9

割から7割軽減になり、保険料は3倍に増えます。また、後期高齢者医療制度になるまで健康保険や共済の扶養家族だった場合、軽減が9割から5割になる人の保険料は5倍にもなります。3年目から全額負担になって、保険料が10倍にはね上がる人も出てきます。まさに、制度を導入した当時の厚生労働省課長補佐が、医療費が際限なく上がっていく痛みを高齢者を感じてもらおうと放言した事態が進んでいます。

高齢者の暮らしが成り立たなくなっている事態は、政府の調査によっても明らかになっています。総務省の家計調査結果によりますと、高齢者世帯の家計収支の赤字額は10年で1.8倍に増加したとしています。また、厚生労働省の2013年国民生活基礎調査の概況によりますと、65歳以上の高齢者世帯の16.8パーセントが貯金がない、4割以上が貯蓄500万円未満であり、収入の不足部分を貯金の取り崩しで補っております。たちまち底をつく世帯が増えています。このように、高齢者の生活の困窮度が深刻さを増していることが明らかな中、保険料引き上げを促進する特例軽減を廃止することは、断じて認められません。

政府は後期高齢者医療は十分定着しているとして、この間、そのように言ってきましたが、際限なく保険料を引き上げ、高齢者の命、健康、暮らしを脅かすこの制度は廃止し、老人保健制度に戻すよう要望し、反対いたします。

次に、賛成討論が次のようがありました。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の制度発足後、たび重なる保険料軽減策が講じられており、現在も被保険者の負担軽減は継続されています。また、加入者が諸般の事情により、仮に納期どおり保険料を払えず、保険料が滞ったとしても、全員に保険証が行き渡るよう配慮されております。保険料収納率は95.86パーセントであり、市税と比較すると高い水準にあります。もちろん保険料は安いにこしたことはありませんが、現在の超高齢化社会の中で、国民健康保険をはじめとした健康保険制度を守っていくためには、加入者の皆様方に一定の負担をお願いしなければ、制度が成り立たないことも事実であります。

このような中で、後期高齢者医療制度では、都道府県単位の広域連合が運営主体となるため、広域化による財政基盤の強化が図られ、高齢者に適切な医療給付が行われたものと思っております。また、人間ドックの助成により健康の維持や、今後の医療費削減へとつながっていくことと思われま。

最後に、市長並びに職員の皆様方におかれましては、この街に住む方が安心して暮らしていけるよう、後期高齢者医療制度の充実のため、より一層の努力を講じるよう要望いたします。賛成討論といたします。

採決の結果、賛成多数のもと、認定すべきものと決定いたしました。

議案第17号、平成27年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

本決算は、歳入決算額41億6千774万6千631円、歳出決算額40億3千563万7千904円で、歳入歳出差引額1億3千210万8千727円を平成28年度に繰り越すものです。

審査の過程において、委員から、「介護保険料の収納率の状況を伺う」という質疑に対し

て、「現年度分の収納状況は、平成26年度が96.31パーセント、平成27年度が96.59パーセントで、0.28ポイントの増です。滞納繰越分は、平成26年度が8.88パーセント、平成27年度が6.78パーセントで、2.1ポイントの減です。全体の収納状況で見ますと、平成26年度が89.23パーセント、平成27年度が90.01パーセントで、0.78ポイントの増となっています」という答弁がありました。

次に、「介護保険料の引き上げと同時に、介護保険料の段階は8段階から10段階になっていますが、10段階の中で、どの段階の滞納が多いのか伺う」という質疑に対して、「第1段階の方が358名、それから続いて第4段階の方が278名ということで、この2つの段階でおおよそ滞納の方の約6割程度を占める状況です」という答弁がありました。

次に、「保険料を滞納するとサービス料が高くなるから受けられないわけなんですけど、サービスが制限されている方の状況を伺う」という質疑に対して、「今年の6月1日現在で申し上げますと、給付制限を行っていた方は全部で4名でした。現在の状況では、給付制限を適用してサービスを受けている方は7名です。給付制限は、介護保険法の規定により、保険料未納の一部の方に対して実施しているところですが、できる限り給付制限にならないように分納などの形での納付をお願いしているところだ」という答弁がありました。

次に、「介護サービスが制限されて十分受けられなかったら、さらに介護度が増えて本人も負担が増える。そして市の負担も増えるわけですから、暮らしは本当にどうなのか、丁寧に調べていく必要があると思うが、調査はしているのか伺う」という質疑に対して、「支払いに関してのご相談を受けた中で、生活がかなり困窮されているような状況であれば、生活保護などを担当課に相談する形になります」という答弁がありました。

次に、「介護予防サービス給付事務では、利用者の状況を伺う」という質疑に対して、「本年度の件数が総計で7千341件、前年度が6千285件、前年度と比較すると、1千56件の増となっています。大きくサービスが増えているものは、訪問介護、通所介護になります」という答弁がありました。

次に、「介護保険から外された要支援1や2の方は、今後必要なサービスを受けられるのか伺う」という質疑に対して、「これについては市の総合事業に移行したところですが、これまでと同様のサービスを提供できるように、市として努めたいと考えています」。

○議長（小高良則君）

会議中ですが、昼食のため休憩します。

午後は1時10分より再開します。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○決算審査特別委員会委員長（木村利晴君）

引き続き報告いたします。

次に、「高額介護サービスの推移を伺う」という質疑に対して、「平成27年度の件数が5千661件、昨年度は7千374件ですので、昨年度と比較すると1千713件の減です」という答弁がありました。

次に、「皆さんが必要なサービスを受けられるように、介護保険料の減免、そして利用料も軽減していく必要があると思うが、いかがか」という質疑に対して、「被保険者間の公平性の確保あるいは健全な介護保険財政の運営、それから財政規律の保持の観点から、介護保険の3原則等に関しましては、各保険者において適正に対応するよう、県を通じて国の方からも指導を受けているところです。この指導を重視した減免取扱基準を市として策定していますので、この基準に基づいた形の中で、被保険者の個々の事情に応じた対応をしたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「特定入所者介護サービス等諸費では、給付サービスの中で、介護度3以上の方でなければ施設に入所できなくなることがありますが、何名いたのか伺う」という質疑に対して、「5名の方に特例入所を実施しています」という答弁がありました。

次に、「配食サービスを楽しみにされている方々はたくさんいらっしゃいますが、どうい希望があるのか伺う」という質疑に対して、「配食サービスについて、6月に利用されている方にアンケートを実施しました。その中で、不平や不満等についての記述は特にないように感じています。配達回数、料金、味等について、半数以上の方が現状のまま満足されている回答をいただいています」という答弁がありました。

次に、反対討論が次のようにありました。

年金の引き下げ、介護保険料引き上げ、平成26年4月からの消費税増税、物価高など、収入が減る中、負担増が目白押しで、生活が苦しくなるばかりです。

本市の介護保険財政において、平成27年度の収納率は上がっているものの、不納欠損額は前年度より増え、収入未済額も増えています。平成27年から始まった第6期介護保険制度では、介護保険料を19.8パーセントも引き上げる一方、要支援の方々の訪問介護とデイサービスの予防給付を介護保険から外す、特養入所対象者は原則要介護度3以上に限定するなど、制度改悪をいたしました。

さらに、平成27年8月からは、特定入所者介護サービス費等の給付制限、一定以上の所得者の利用料を2割負担にするなど、現役並み所得者の利用者負担上限額引き上げなど、改悪に次ぐ改悪に対し、何のための介護保険かと、市民から怒りの声が上がっているのは当然です。まさに、保険あってサービスなしの状況が強まっています。

今でも、利用できない制度になっているにもかかわらず、政府は、さらに要介護1、2の人への訪問介護の給付中生活援助部分を制度から外す、要介護度2以下の人たちの福祉用具のレンタルや住宅改修を制度から外し、原則自己負担にするなど、さらなる改悪をしようとしています。

制度改悪は中止し、安心できる制度にしなければなりません。介護が必要なとき安心して

介護を受けたいと市民は願っており、保険料を払ってもサービスを受けられない制度であってはなりません。そのためには、制度への国庫負担を大幅に増やす必要があります。そのための財源は、消費税に頼らず、富裕層や大企業に応分の負担をしてもらう別の道で確保できます。また、八街市は独自に介護保険料利用料の軽減、減免をし、市民の負担を減らすことが求められています。

以上の理由から反対いたします。

次に、賛成討論が次のようにありました。

平成27年度末における本市の65歳以上の高齢者人口は1万8千762人、要介護・要支援者認定者は2千384人であり、制度開始の平成12年度と比較いたしますと、高齢者人口は2倍に、要介護・要支援認定者は2.8倍に増加し、高齢化社会が急速に進展する上、いわゆる団塊世代が高齢化を迎える状況であり、今後ますます介護保険制度が老後を支える制度として定着かつ拡充が求められているところであります。

平成27年度は、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の初年度であります。この計画の中において、「高齢者が自分らしく、住み慣れた地域の中でいきいきと暮らし続けることができるまちを目指す」という基本理念を掲げ、7つの基本目標を掲げています。

その1つとして、介護保険サービスの充実では、この初年度において、特別養護老人ホーム80床を開設し、定期巡回・随時対応型訪問介護サービスや小規模多機能型居宅介護サービスにおいて、平成29年4月の開所に向け準備していると聞いております。

また、生涯にわたる健康づくりの推進において、健康づくりや介護予防事業に参加しやすい環境づくり並びに高齢者が安心して暮らすことができる街づくりにおいては、市の広報紙やホームページに加え、地域の民生委員を通じて必要な情報提供を行うとともに、見守りが必要な高齢者や災害時に援助を要する高齢者の情報提供等を行い、きめ細かな情報交換が行われており、民生委員、担当職員のご苦労が伺われるところです。

また、介護給付費については、第6期初年度において、給付費の見込みに大きな乖離は見られず、順調な滑り出しができたのではないかと感じるところであり、介護保険財政の健全性、持続性の確保に十分努力の跡が見られるところであります。

今後も、本市の実情を踏まえた高齢者福祉の拡充、介護保険財政の健全性、持続性の確保を要望いたしまして、賛成いたします。

採決の結果、賛成多数のもと、認定すべきものと決定いたしました。

議案第18号、平成27年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

本決算は、歳入決算額14億1千642万33円、歳出決算額13億9千608万4千626円で、歳入歳出差引額2千33万5千407円を平成28年度に繰り越すものです。

審査の過程において、委員から、「下水道使用料は2億3千900万円ですが、前年度との比較について何う」という質疑に対して、「前年度と比較すると26万9千310円増えています」という答弁がありました。

次に、「使用料を滞納した場合には、どのような徴収をしているのか何う」という質疑に

対して、「滞納分の徴収は、職員と使用料の徴収を委託しているジェネッツと一緒に家庭訪問を行い、使用料がどのように使用されているのか説明しながら相談に応じています」という答弁がありました。

次に、「下水道汚水維持管理費が前年度より減額になった理由を伺う」という質疑に対して、「前年度、管渠の修繕工事を実施しましたが、平成27年度は実施しなかったことによるものです」という答弁がありました。

次に、「汚水適正化処理構想策定業務は今後20年間の計画とのことだが、内容を伺う」という質疑に対して、「現在、八街市の下水道事業は全体面積1千30ヘクタール、うち都市計画決定区域594ヘクタールで、その中で下水道事業認可をもっており、現在整備している区域は約520ヘクタールになります。国は、汚水の普及率が相当上がっているということで、今後は整備よりも維持管理に方向性が向かっています。現在、八街市は約438ヘクタール整備していますが、今後20年間に1千30ヘクタールまで整備ができるのか検討したところで、県にその区域を594ヘクタールに減少する申請をしています」という答弁がありました。

次に、「公共下水道汚水整備は、今後、何年間で100パーセントになるのか伺う」という質疑に対して、「国の補助金等の動向もありますが、今後20年間には594ヘクタールは終わらせたいと考えています」という答弁がありました。

次に、「大池雨水の問題では、枝線の工事が終了すると、4カ所の冠水が軽減されることでしたが、八街東小学校裏は大雨のときに通行止めになっています。どのように考えているのか」という質疑に対して、「一区39号線、八街東小学校裏側のおがわ動物病院と国道409号の十字路につきましては、冠水は大分軽減されています。道路管理者との取り決め条項により、下水道管理者は地下にある管を整備していく。また、道路U字溝あるいは集水枡から下水道管へつなぐ部分は道路管理者が維持管理していくように区域分けを行ったところです。なお、一部冠水する区域については、現在、道路管理者と協議を行い、できるだけ速やかに浸水を解決できるように協議を行っているところです」という答弁がありました。

次に、「ゲリラ豪雨にも対応できるようにするにはかなりの予算が必要になると思うが、軽減なのか、それとも解決できるまでの工事を予定しているのか伺う」という質疑に対して、「最近、時間80ミリあるいは90ミリの大雨が局地的に降っています。下水道事業としては国の指針に基づくと、50ミリまでしか補助対象のものはできませんので、40ミリ分は単費になります。あるいは、認可のない90ミリの管を作るということは全額単費での実施も考えられます。大雨が常習化してくるのであれば、国も50ミリではなくて70ミリ、80ミリに改正をするのではないかと考えています。現在は、認可に基づいた整備事業を行っているところです」という答弁がありました。

次に、「有収率が下がっていますが、どのように解決していくのか伺う」という質疑に対して、「流域の事務所の方からも、不明水が非常に多いということで、各関連市町村において不明水の徹底を依頼されています。八街市においては、汚水量メーターを幹線に設置する

かについて検討しているところです。八街市に限らず、流域関連市町村では20パーセントから23パーセントの不明水で推移しています」という答弁がありました。

次に、「経費回収率は、汚水処理費用の全ては使用料によって賄うことが基本原則でありながら、高い数値ではありません。どのように考えているのか伺う」という質疑に対して、「平成32年4月からの法適用企業化に向けた中で、一度見直しをしながら、適切な使用料単価にしたいと考えているところです」という答弁がありました。

次に、反対討論が次のようにありました。

平成24年度から27年度まで継続した第三雨水幹線事業は、福祉、教育予算を後回しにして最優先に進められてきた事業ですが、平成27年度の大池排水区枝線整備工事の決算額は1億7千810万円を投入しましたが、8月のゲリラ豪雨、台風に対応できませんでした。ゲリラ豪雨に対応しきれない容量であることを私どもは指摘してきましたけれども、やはり、この事業は将来の街づくりに禍根を残すものとなります。今後、工事のやり直しにより、冠水は軽減されると答弁がありました。軽減では市民の暮らしは守れません。

以上の点から反対いたします。

次に、賛成討論が次のようにありました。

歳入については、非常に厳しい財政状況の中、国庫補助金等を最大限に活用しながら自主財源の確保に努め、地方債においては資本費平準化債を借り入れ、一般会計からの歳入が必要最小限に抑えられております。

歳出については、厳しい財政状況を考慮し、費用対効果を念頭に、適正かつ厳格に執行されております。また、市街地における冠水を早期に解消し、市民生活の改善を図るため、大池第三雨水幹線整備業務に対し支出するなど、限られた財源を有効に活用しております。

以上のことから、賛成いたします。

採決の結果、賛成多数のもと、認定すべきものと決定しました。

議案第19号、平成27年度八街市水道事業会計決算の認定についてです。

本決算は、収益的収支では、水道事業収益9億9千708万4千15円に対し、水道事業費用10億544万5千444円で、収支差し引き836万1千429円の純損失が生じました。資本的収支では、収入総額9千773万2千987円に対し、支出総額3億7千795万9千71円で、収入額が支出額に対して不足する額2億8千22万6千84円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額697万7千690円、過年度分損益勘定留保資金2億7千324万8千394円で補填するものです。

審査の過程において、委員から、「給水戸数が増えている中で、今後も総配水量は減っていく傾向にあるのか。また、総配水量が減っている分、印旛広域水道を減らすことはできないのか伺う」という質疑に対して、「配水量は全国的なことですが、節水器具の普及により減少傾向にあります。印旛広域水道は、計画水量により経営されていますので、八街市だけがその場に依じて減らすわけにはいかないところがあります。しかし、平成27年度は日量6千900立方メートルで受水していましたが、長年要望した中で平成28年度は多少です

が減らすことができました。このような形で経営努力をしているところです」という答弁がありました。

次に、「八街市の有収率は以前から全国平均と比べて低い状況です。今後、漏水を少なくするためにどのように考えているのか伺う」という質疑に対して、「昨年度から計画的に漏水調査をしています。早期に漏水箇所を発見し、漏水が地面に出る前に修繕していきたいと考えています。早目に更新工事を実施するのが最良とは思いますが、経営状況を考慮すると一度にできないところです」という答弁がありました。

次に、「料金回収率が全国平均と比べて低い理由を伺う」という質疑に対して、「料金回収率は施設の規模や状況に応じて違ってきますので、一概に全国平均と比較して適切な判断はできませんので、似たような企業体を超える営業を1つの目標として掲げて、経営をしていきたいと考えています」という答弁がありました。

次に、反対討論が次のようにありました。

水道事業会計は、市民に安く安全な水を安定的に供給しなければなりません。ところが、本市の水道事業の運営指標は大変厳しい状況が続き、水道料金の徴収率が年々低下していることから、生活困窮世帯、障がい者世帯等への水道料金の減免が必要です。

漏水をなくして水の無駄をなくす取り組みは喫緊の課題です。平成27年度の有収率は79.4パーセントであり、全国的にも、取り組みは、国平均、類似団体と比較すると低い状況が続いています。対症療法的修繕では追い付かないことは明らかです。

この間、八街駅の区画整理事業や大池第三雨水幹線事業を最優先に進め、石綿管の更新は遅々として進んでおりません。安定的に水を供給するために、国にも事業への支援を求めるなどして、石綿管の抜本的更新計画を求めます。

また、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部繰出事業費は、八ッ場ダムに関わる事業ですが、八ッ場ダムの当初の基本計画の事業費は約2千110億円でした。その後、5回の変更により2.5倍にも膨れ上がり、建設の必要性、安全性などについても問題が指摘されており、巨額の税金を投じることに異論、反対があります。水の需要が減っている中で、最終的に2億5千万円も八街市が負担することになる八ッ場ダムの水は必要ありません。

以上の理由から反対します。

次に、賛成討論が次のようにありました。

この決算は布設改良工事として上水道更新工事を5カ所実施し、また漏水工事は昨年と比べ28件増の167件を行い、有収率を0.2ポイント増の79.4パーセントにするなど、努力の跡が見られ、費用対効果を念頭に、適切かつ厳格に執行されております。

今後も厳しい経営状況が懸念され、人口減少に伴い、事業収入の根幹となる給水収益の増加が見込めないことから、計画的に老朽管等更新計画を立て、実施されることをお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

採決の結果、賛成多数のもと、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算審査特別委員長の報告を終わります。

何とぞ当委員会の決定どおりご賛同くださいますようお願いいたしまして、委員長報告を終わります。

○議長（小高良則君）

以上で決算審査特別委員長の報告を終了します。

これから委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

質疑なしと認めます。

閉会中の継続審査事件、議案第14号から議案第19号の討論通告受付のため、しばらく休憩しますので、休憩時間中に通告するようお願いいたします。

再開時刻は事務局より連絡します。

しばらく休憩します。

（休憩 午後 1時31分）

（再開 午後 1時49分）

○議長（小高良則君）

再開します。

これから討論を行います。

議案第14号に対し、丸山わき子議員、新宅雅子議員から、議案第15号に対し、京増藤江議員、角麻子議員から、議案第16号、第17号、第18号に対し、京増藤江議員、山田雅士議員から、議案第19号に対し、京増藤江議員、山口孝弘議員から、討論の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、丸山わき子議員の議案第14号に対する反対討論を許します。

○丸山わき子君

それでは、議案第14号、平成27年度一般会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を行います。

安倍政権は、2014年に消費税を8パーセントに増税したのに加え、貧富の差を拡大させるアベノミクスの円安・株高政策を続けるとともに、介護保険の負担増や年金の切り下げなど、社会保障制度の改悪を進めました。その結果、日本社会は深刻な消費不況に陥り、国民の暮らしはますます厳しいものとなっています。

平成27年度は、安倍政権の経済政策・アベノミクスのもとで、市民生活をどう守るのが問われた年であります。本市の平成27年度予算執行は榎戸駅整備事業の規模縮小、川上小学校への児童クラブ増設、屋内運動場の非構造部耐震改修、住宅リフォームの助成制度の継続など評価するものであります。

しかし、予算編成時には市税1億円、地方交付税3億3千万円、臨時交付金1億9千万円など総額6億2千300万円の予算不足に、市民サービスの削減、職員の削減と給与削減で約3億円が穴埋めされるという、極めて異例の予算確保となりました。

しかし、決算では約10億円もの剰余金を生み出しています。財政見通しの大きな乖離は不信感にもつながり、剰余金の積み立てという処分に、市長の市政運営に対する姿勢が問われます。市民の厳しい暮らしに寄り添って施策を進め、市民の願いをかなえる行財政の運営を強く求めるものであります。

歳入では、消費税増税に伴う地方消費税交付金が、前年度より67.7パーセント増の12億円となっています。消費税はあらゆる商品やサービスに課税され、逆進性が強く低所得者ほど負担が重くなる大衆課税です。地方自治体の財政にも大きな影響を与えています。国民の最低生活保障を維持するために、このような不公正な税源措置はやめるべきです。財源が足りなくなればさらなる税率引き上げにつながります。本来なら地方交付税や国庫支出金による補助金・交付金で賄うべきです。

日本共産党は、消費税増税はキッパリ中止し、今やるべきことは、庶民生活を支える立場から、食料品などは非課税とすること、将来的には廃止すべきものと提案しています。消費税収入は「社会保障のため」という口実も既に破綻済みです。大企業・富裕層への優遇税制を正すなどの応能負担で財源を確保し、国民負担増の消費税に頼らない経済政策に転換すべきであります。

依存財源の柱となっている地方交付税は、地方自治体の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障するものですが、小泉政権下では、国の三位一体改革で3兆円もの地方交付税の削減に、多くの自治体が運営困難に陥っています。その上、安倍政権が進める「地方創生」では、自治体の頑張り具合にあわせて地方交付税の配分に傾斜を付けるなど、地方自治体の自主性や地域性を無視した配分は到底認めることはできません。今後も法定率の引き上げを政府に求め、財政難を回避する積極的な取り組みが求められます。

また、市独自の財源確保にあたっては、大池調整池に係る整備事業費約2億4千万円が執行されましたが、税金の使い方が問われます。こうした事業の一旦凍結・見直しを最優先で行うこと、地域経済活性化で増収につなげる取り組みが必要です。

歳出では、マイナンバー実施に向けたシステム改修、交付事務などが執行されています。マイナンバーは行政手続が便利になるなどと言いますが、膨大な個人情報を国が一手に握ることへの懸念、情報漏れへの不安も依然としてあります。国民のプライバシーを危うくする仕組みづくりを強引に推進するものであり、実施すべきではありません。

2点目に、八街市が「非核都市宣言」を行って30年が経過し、大きな節目の年となりましたが、わずかに残してきた平和予算を打ち切り、この予算を確保した経緯を全く無視したものとなりました。被爆の非人道性を訴え「核兵器のない世界」の実現に向けて被爆国としての役割を果たすために、1984年9月議会で、全会一致の「非核都市宣言」が採択されたものです。核が世界に存在する限り非核都市宣言は続きます。平和予算の打ち切りは認められません。

民生費では、最後のセーフティーネットとされる生活保護制度は、安倍政権のもとで、憲

法25条に基づく社会保障を解体する突破口として生活扶助費基準の削減を進めており、平成27年度は3回目の引き下げとなりました。生活扶助費は、食費や光熱水費など日常生活の土台に係る費用です。政府は「物価下落と比べ扶助費が高い」などと削減を正当化していますが、その根拠にした数字は、食品などの値上げは反映されないなど、受給世帯の生活実態とかけ離れたものであり、削減ありきの不当な引き下げとなっています。国に対し制度改善を求めていくことが必要です。

また、これまでの長寿祝い金制度を廃止し、100才高齢者のみに5万円を支給する事業への縮小や、難病見舞金の縮小で2千500万円もの削減をしています。さらに、子ども医療費の自己負担の引き上げなど子育て支援や高齢者支援が求められている中で逆行する予算執行であり、財政難を理由に弱者切り捨ては認められません。

年々増加する保育士の臨時職員の解消は喫緊の課題です。市の行財政改革プランでは職員削減を進めていますが、「保育士の応募がない」ことを理由に臨時化を図っていくことは問題です。保育士の処遇改善を図り正規の保育士の確保を求めます。

衛生費の塵芥処理費は8億3千万円と、前年度より歳出減となっていますが、大き過ぎるクリーンセンターは、建設費の償還とともに管理運営費が大きな負担となっており、今後のクリーンセンターのあり方が問われています。安易なごみ袋の有料化ではなく、徹底したごみの減量化、燃やさないごみ行政を市民とともに進めることを改めて求めるものであります。

本市の経済の中心である農業・商工費は、農業振興費の経営体育成事業が前年度比45.7パーセント減、1億8千万円の大幅な削減となっており、商工費では、消費喚起事業のプレミアム付商品券発行事業補助事業が取り組まれたものの、どちらも単発的な取り組みであり、八街の商工業者の景気の底上げや農業を支えるものとはなっていません。地域経済活性化への思い切った取り組みが必要です。

また、北総中央用水事業が進められてきましたが、農家にとっては後継者問題を抱え困惑しているのが実態であり、この事業への期待はありません。見直しをするべきです。

土木費では、市営住宅のあり方が問われています。高齢者の入居が多い交進・笹引・朝陽住宅は老朽化が進み、耐震性にかげ大変危険な建物となっています。いつまで市民を危険にさらしておくのでしょうか。高齢者が安全で安心して暮らせる高齢者住宅への建て替えが必要です。九十九路・長谷団地は空き家が多く事業の効率性が問われます。子育て世代が利用しやすい住宅制度の導入で全戸入居の対策をとるべきであります。

今、子どもの貧困率は16.3パーセントと過去最悪となり、貧困と格差は全国的に深刻化しています。安心して子育てができる施策が求められています。特に、全ての子どもが等しく教育を受けるための就学援助制度は、入学準備金について文部科学省から「援助を必要とする時期に速やかに支給する」通知が出されているにもかかわらず、その対応はなく、消費税増税に伴っての支給単価2.8パーセントの上乗せもなく、クラブ活動費は未支給、生徒会費の支給は中学校のみで、支給額は半分にも満たないという状況であり、本市の就学援助制度は十分に機能はしておりません。

また、2012年から始まった学校図書館5カ年計画は、小学校1校当たり平均図書費47万3千91円、中学校67万7千630円となっていますが、平成27年度は小学校33万2千200円、中学校60万円と、平均図書費に追いついてはいません。

学校図書館整備計画は2007年から進められてきており、既に8年も経過しています。図書標準が達成できないのは大変問題であります。また、12学級以上の学校には司書教諭の配置が義務付けられております。専任の司書教務の早期の配置を求めます。

教材用備品への予算措置も、文部科学省部の新たな教材整備計画では、小学校1校に対する平均予算は316万円、中学校は334万円となっています。しかし、本市の小学校全体で170万9千円、中学校は148万5千円と、はるかに下回るものとなっています。学校図書関係費、教材用備品費も文部科学省は地方交付税で予算措置をしているとされていますが、本来教育のために使われるべき予算が確保されていません。子どもたちに我慢を強いることはあってはならず、予算編成時の一律カットではなく、教育予算確保への見直しが必要です。

平成27年度は、剰余金のうち6億円を財政調整基金への積み立てとしましたが、市民の暮の暮らし・福祉・教育に活用することを強く求め、一般会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。

○議長（小高良則君）

次に、京増藤江議員の議案第15号、第16号、第17号、第18号、第19号に対する反対討論を許します。

○京増藤江君

それでは、議案第15号、平成27年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の反対討論をいたします。

本市の国民健康保険財政は、収納率は上がっているものの、国民健康保険税収は平成24年度から下がり続けています。平成24年度の国民健康保険税収は25億6千36万円でしたが、平成27年度は23億5千546万円と、約2億500万円の減額です。いかに国民健康保険加入者の担税力が低くなっているかがわかります。

平成25年度、26年度、27年度と3年連続の赤字となりましたが、一般会計からの繰り入れをやめたことが大きな原因です。こうしたもと、赤字を解消するとして、平成27年12月議会では、国民健康保険税を引き上げ、一層の市民負担強化をいたしました。国民健康保険財政の改善につながるのか大変疑問です。赤字解消のためには、早期発見・早期治療の取り組みの強化による医療費の軽減施策、また一般財源からの法定外繰り入れが必要です。平成27年度は9千856万円の法定外繰り入れをしましたが、払える国民健康保険にするために、一般財政からの法定外繰り入れはどうしても必要です。

また、18歳以下の子どもの均等割の廃止など、市民負担を権限する施策が求められます。さらに、病気予防、病気の早期発見・早期治療に道を開く健診事業の無料化、保険税滞納者が入院する際の限度額認定書交付が求められます。

また、開業医で作る全国保険医団体連合会の調査によると、約4割の医療機関で、経済的

理由で治療を中断・中止する患者がいたことが明らかになっています。このことから、国民健康保険法44条活用による医療費一部負担金減免が必要です。さらに、滞納者を病院から遠ざける資格証明書発行の中止など市民の健康増進のために、あらゆる努力が求められています。

2018年から始まる国民健康保険の「都道府県単位化」（広域化）では、収納率目標を91パーセントとしており、この目標を達成できなければ国民健康保険税引き上げ、医療費の抑制をせざるを得なくなります。国民健康保険税の引き上げは、国民健康保険財政の改善につながらないことは明らかですから、八街市としては、払える保険税の確立をすること及び保険証1枚でいつでもどこでも安心して受けられる医療を目指すよう、要望して議案15号に反対をいたします。

それでは、続きまして、議案第16号、平成27年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出の反対討論をいたします。

2008年に「医療構造改革」の柱として導入された後期高齢者医療制度の仕組みは、75歳以上の高齢者が増えるほど保険料にはね返る仕組みでございます。保険料値上げに加え、年金引き下げ、介護保険料・利用料の負担増、平成26年4月からの消費税8パーセントへの引き上げ、それに伴う物価の高騰などが高齢者の暮らしを悪化させている中、千葉県は2年度ごとの制度の見直しによって、平成26年4月には3回目の保険料改定により、所得割を0.14パーセント、均等割を1千300円引き上げました。この結果、本市の保険料の収納率は悪化し、不納欠損額、収入未済額も増加しています。

現在、既に払いきれない保険料となっていますが、政府は来年4月から、低所得者の保険料を最大9割軽減している特例措置（特例軽減）を段階的に廃止しようとしています。八街市では、後期高齢者7千305人、軽減対象者4千913人、後期高齢者の67.26パーセントが引き上げとなります。特例軽減が廃止されれば、年金が月に6万6千円以上14万円以下の夫婦二世帯の夫は、保険料の軽減がこれまでの8.5割から7割に下がり、保険料は2倍になります。月6万6千円以下の人は9割から7割軽減になり、保険料は3倍に増えます。また、後期高齢者医療制度になるまで健康保険や共済の扶養家族だった場合、軽減が9割から5割になる人の保険料は5倍化します。3年目から全額負担になって、保険料が10倍以上にはね上がる人も出てきます。さらに滞納が増えてしまいます。まさに制度を導入した当時の厚生労働省課長補佐が、「医療費が際限なく上がっていく痛みを高齢者に感じてもらう」と放言した事態が進んでいます。

高齢者の暮らしが成り立たなくなっている事態は、政府の調査によっても明らかです。総務省「家計調査結果」によりますと、高齢者世帯の家計収支の赤字額が10年で1.8倍に増加したとしています。また、厚生労働省「2013年国民生活基礎調査の概況」によると、65歳以上の高齢者世帯の16.8パーセントが「貯金がない」、4割以上が「貯蓄500万円未満」であり、収入の不足部分を貯金の取り崩しで補っており、たちまち底をつく世帯が増えています。

このように、高齢者の生活の困窮度が深刻さを増していますが、本市においても、「80歳近くなっただけで働かざるを得ないです」と、こういう方々もおられます。保険料引き上げを促進する「特例軽減」を廃止することは断じて認められません。

政府は、後期高齢者医療は十分定着しているとしてきましたが、際限なく保険料を引き上げ、高齢者の命・健康・暮らしを脅かすこの制度は廃止し、老人保健制度に戻すよう要望し、議案第16号に反対いたします。

次に、議案第17号、平成27年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の反対討論をいたします。

年金引き下げ、介護保険料引き上げ、平成26年4月からの消費税増税、物価高など、収入が減る中、負担増が目白押しで生活が苦しくなるばかりです。本市の介護保険財政において、平成27年度の収納率は上がっているものの、不納欠損額は前年度より増え、収入未済額は年々増えています。

平成27年から始まった第6期介護保険制度は、介護保険料を19.8パーセントも引き上げ、市民からは、「また、介護保険料が上がった。なぜこんなに高いのか」と悲鳴が上がっています。保険料を引き上げながら、要支援の方々の訪問介護とデイサービスの予防給付を介護保険から外し、特別養護老人ホーム入所対象者は原則要介護度3以上に限定するなど、制度改悪を強行したことにも、市民の怒りが高まっています。

さらに、平成27年8月からは、特定入所者介護サービス費等の給付制限、一定以上の所得者の利用料を2割負担に、現役並み所得者の利用者負担上限額引き上げ等、改悪に次ぐ改悪に対し、「何のための介護保険か」と市民から怒りの声が上がっているのは当然です。まさに、「保険あってサービスなし」の状況が強まっています。今でも、利用できにくい制度になっているにもかかわらず、政府はさらに、要介護1、2の人への訪問介護の給付中、生活援助部分を制度から外す、要介護2以下の人たちの福祉用具のレンタルや住宅改修を制度から外すなど、さらなる改悪をしようとしています。

改悪を中止し、安心できる制度にしなければなりません。「介護が必要なとき、安心して介護を受けたい」と市民は願っており、「保険料を払ってもサービスを受けられない」、こんな制度であってはなりません。そのために、制度への国庫負担を大幅に増やす必要があります。そのための財源は、「消費税に頼らず、富裕層や大企業に応分の負担をってもらう別の道」で確保できます。

また、八街市は独自に介護保険料利用料の軽減・減免を実施し、市民の負担を減らすことが求められています。

以上の理由から議案第17号に反対いたします。

次に、議案第18号、平成27年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の反対討論をいたします。

平成24年度から27年度まで継続した第三雨水幹線事業は、「市民の皆さんにもう少し我慢をしていただく」と、福祉・教育予算を後回しにして最優先に進められてきました。平

成27年度の大池排水区枝線整備工事は1億7千810万円投入しました。しかし、8月のゲリラ豪雨、台風には対応できませんでした。今後、工事のやり直しにより冠水は軽減されると答弁がありました。軽減では市民の暮らしは守れません。大雨に対応し切れない容量であることは明らかであり、日本共産党は、将来の街づくりに禍根を残すものであり、当面凍結するよう求めてきました。全市的な冠水の計画が必要であり、調整池や各家庭への雨水樹設置による雨水対策などを提案してきました。

以上の点から、議案第18号に反対します。

最後に、議案第19号、平成27年度八街市水道事業会計の反対討論をいたします。

水道事業会計は、市民に安く安全な水を安定的に供給しなければなりません。ところが、本市の水道事業の運営指標は大変厳しい状況が続いています。水道料金の徴収率が低下していることから、生活困窮世帯、障がい者世帯等への水道料金の減免が必要です。「漏水をなくして水の無駄をなくす取り組み」は喫緊の課題です。

平成27年度の有収率は79.4パーセントであり、全国的にも取り組みは国平均、類似団体と比較すると低い状況が続いています。対症療法的修繕では追いつかないことは明らかです。

この間、八街駅の区画整理事業や大池第三雨水幹線事業最優先に進め、石綿管の更新は遅々として進んでいません。大地震がいつ起きるかわからないと言われている状況の中で、安定的に水を供給するために、国にも事業への支援を求めるなどして、石綿管の抜本的更新計画を求めます。

また、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部繰り出し事業費は、八ツ場ダムに係る事業ですが、八ツ場ダムは当初の基本計画の事業費は約2千110億円でした。その後、5回の変更により2.5倍にも膨れ上がりました。建設の必要性、安全性などについても問題が指摘されており、巨額の税金を投じることには異論・反対があります。水の需要が減っている中で、最終的に2億5千万円も八街市が負担することになる八ツ場ダムの水は必要ありません。

以上の理由から議案第19号に反対いたします。

○議長（小高良則君）

次に、新宅雅子議員の議案第14号に対する賛成討論を許します。

○新宅雅子君

私は、議案第14号、平成27年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論をいたします。

平成27年度の予算は、歳入の根幹をなす市税収入は、生産年齢人口が年々減少していることから、税収の増加は見込みにくく、地方交付税についても増加が見込めない状況であります。

一方、歳出については、厳しい社会経済状況を背景とした生活保護費や子育て関連経費等の扶助費の伸びや、老朽化した公共施設の改修経費等の増大も予想されることから、人件費

にもメスを入れるなど、厳しい財政運営、危機的財政状況を背景に、限られた予算を効率的・効果的に活用するとして編成され、執行されてきました。

そこで、八街市の現在の財政状況を見てみますと、多くの財政需要に対応するため、過去に多額の基金を取り崩したことから、平成27年度末の基金は、特定目的基金を含め18億4千222万7千円となっており、また、財政の硬直化を示す経常収支比率が90.3パーセントと、前年度94.9パーセントより若干回復いたしましたが、依然として硬直化は進んでおります。人口減少問題や少子高齢化問題への対応をはじめ、今後も増加が見込まれる社会保障費、老朽化した各施設修繕費等の財政需要にどう対応するかが、大きな課題となっております。

このように非常に厳しい財政状況の中ではありますが、平成27年度の予算執行にあたりましては、創意工夫のもと、関連する事業へのさまざまな取り組みが進められております。

まず、「八街市総合計画」で掲げた将来都市像「ひと、まち、みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向け、8つの施策が推進されております。

まず、「一の街 めざします！ 便利で快適な街」では、公共交通対策やふれあいバス運行事業のほか、市内道路の改良工事や維持修繕工事、榎戸駅自由通路整備及び駅舎橋上化に係る事業などが行われ、良好な都市空間の形成とともに、市民生活の利便性を支える交通ネットワークの充実を図る施策が行われました。ふれあいバスのさらなる利便性の向上と橋上榎戸駅の早期開設を望みます。

「二の街 めざします！ 安全で安心な街」では、LED灯の設置、防災備蓄倉庫の整備や備蓄用資機材等の充実、さらには、自主防災組織に対する運営補助や、第5分団水槽付き小型ポンプ積載車の購入などがなされ、犯罪や交通事故の少ない防犯・防災体制の充実した街を目指した施策が行われました。災害に強い街を目指すのはもちろん、有事の際、迅速・適確な対応ができるよう適宜防災訓練を実施し、また、業務継続計画の早期策定が必要と考えます。

「三の街 めざします！ 健康と思いやりにあふれる街」では、まず、おやこサロンの開設により、子育て支援サポーターに悩みや不安を気軽に相談することができ、同じ子育て中の親子の交流の場や情報が提供されていることは、大きく評価いたします。また、臨時福祉給付金給付事業、児童手当・児童扶養手当の支給、障害者支援事業などがなれており、その他、各種予防接種事業や子ども医療費助成事業などがなされ、地域の福祉力を高め、地域で支え合いながら、民間と行政とが連携して福祉の充実を推進していく施策が行われました。今後は、誰もが住みなれた地域で、生涯にわたり生き生きと暮らすことができる街を目指していただくように、強く要望いたします。

「四の街 めざします！ 豊かな自然と共生する街」では、クリーンセンター関連の経費、道路排水・流末排水施設整備事業など、恵まれた豊かな自然環境を守り、いつまでも自然と触れ合うことのできる街を目指すとともに、市民一人ひとりが自然の大切さを認識する自然環境にやさしい街を目指した施策が行われました。引き続き、生活環境の整備や循環型社会

の推進に努めていただくとともに、さらなる公園整備と公園管理の充実を望むところでございます。

「五の街 めざします！ 心の豊かさを感じる街」では、屋内運動場非構造部材耐震改修工事が進められ、安全な学習環境が整備されるとともに、保護者への経済的支援として、児童・生徒援助奨励費や私立幼稚園就園奨励費の補助、老朽化対策としては、中央公民館、スポーツプラザ、給食センターの施設整備などが行われ、市民一人ひとりがいつでも学習機会を得、スポーツに親しむことができる街を目指した施策が行われました。なお、昭和62年開館以来、多くの方に利用され愛されている郷土資料館の老朽化対策の検討を、強く希望するものでございます。

「六の街 めざします！ 活気に満ちあふれる街」では、農業後継者対策として、青年就農給付や新規就農者就農支援が行われ、農業への定着が図られております。また、消費活動の促進としてのプレミアム付商品券発行事業補助や、人口減少・少子高齢化対策としての農業体験ツアー事業等補助、観光用パンフレット発行等事業補助、農業体験インターンシップ事業など、地域特性を十分に活かし、持てる力を最大限に発揮できる街を目指す施策が行われました。今後も、食の安全・安心や地産地消、環境への配慮など、時代の変化に対応した農業振興を強く望むものでございます。

「七の街 めざします！ 市民とともにつくる街」では、市民と行政の役割分担を確立し、市民やまちづくり団体がいきいきと活動する基本的なルール、「協働のまちづくり指針」が策定されたことにより、一層協働の認識が深まり、市民参加や市民活動が進んでいくことと思います。また、人口ビジョンと総合戦略が策定され、具体的な施策として、空き家実態調査業務のほか、市PRパンフレット作成業務や市PRビデオ作成業務、婚活イベントなど、急速な少子高齢化の進展と人口減少に対応されております。中でも、作成されたパンフレットやビデオは今までの八街にはなく、評価すべきであり、これらを有効活用し、さらなるPR活動を行っていくことを希望いたします。

最後に、8点目の「八の街 めざします！ 市民サービスの充実した街」では、基本構想の見直しが行われ、10年間のまちづくりの指針となる「八街市総合計画2015」が策定されたことから、社会経済情勢の変化を的確に捉えたサービスを提供し、持続的な発展する街づくりが進められることとなります。そのほか、総合行政情報システム・各種システムの運用及び管理経費など、各分野での電子化が推進されておりますが、まずは職員あつてのものだと考えますので、職員の意識改革を含めた研修を充実していただきたい。そして、今後も最小の費用で最大の効果を上げる行財政運営を進めていただきたいと思っております。

なお、市民と行政が情報を共有し、透明性の高い行政運営を確立するため、市政情報を幅広く公開する方法の1つとしてホームページがありますが、よい評価はあまり耳にいたしませんので、さらなる一考をお願いいたします。

以上のとおり、「八街市総合計画」に記載された事業を推進しながら、人口減少問題や少子高齢化対策につながる施策を推進し、市長が公約として掲げたまちづくりにも取り組むな

ど、新規事業にも着手しており、高く評価いたします。

しかしながら、監査委員からの報告にもありましたが、財政健全化比率の数値を見る限り、健全化は保たれているように見受けられますが、依然として厳しい財政状況であり、一層の緊張感をもった財政運営を行いながら、将来に向けた準備を確実に進めるためにも、八街市総合計画の内容を丁寧かつ強力に推進すべきであることを要望するとともに、今後も引き続き、市税等徴収対策本部や行財政改革推進本部を中心に財政健全化の維持に努めていただきたく、八街市の将来像の実現を目指すため、緩みのない行財政運営をお願いして、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（小高良則君）

次に、角麻子議員の議案第15号に対する賛成討論を許します。

○角 麻子君

私は、議案第15号、平成27年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

国民健康保険特別会計は、年々増大する医療費負担により極めて厳しい財政状況であり、国民健康保険の事業運営には大変苦慮しているものと認識をしております。

歳入については、共同事業交付金の大幅な増額等により、15億2千958万8千円増加している一方、歳出は保険給付費や共同事業拠出金の増により15億7千442万5千円増加しています。このことから、平成27年度の決算については3億2千840万6千円の歳入不足となっています。

歳入については、保険税の収納率は、平成26年度の84.47パーセントから、平成27年度は86.09パーセントと上昇しており、市税等徴収対策本部を中心とした全庁体制での収納対策の効果があらわれたものと思われます。また、一般会計についても厳しい財政状況の中、9千856万4千円の制度外繰入を行っており、歳入確保への努力が伺えます。

歳出では、保険給付費は増加傾向にあります。その伸び率は、平成26年度の前年比3.2パーセントの増から、平成27年度の対前年比は2.5パーセントと、若干ではありますが縮小されており、医療費を抑制するため、特定健康診査や人間ドック助成などの保健事業の充実に努めたことが伺えます。

今後も国民健康保険事業運営の健全化に重点を置き、医療費の動向を慎重に把握するとともに、健全な財政運営に一層の努力をされることを要望いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（小高良則君）

次に、山田雅士議員の議案第16号、第17号、第18号に対する賛成討論を許します。

○山田雅士君

議案第16号、平成27年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の制度発足後、たび重なる保険料軽減策が講じられており、現在も被保険者の負担軽減は継続されています。また、加入者が諸般の事情により、仮に納期どおり保険料を支払えず、保険料が滞ったとしても、全員に保険証が行き渡るよう配慮されています。

保険料収納率は95.86パーセントであり、市税と比較すると高い水準にあります。もちろん保険料は安いにこしたことはありませんが、現在の超高齢化社会の中で、国民健康保険をはじめとした健康保険制度を守っていくためには、加入者の皆様方に一定の負担をお願いしなければ制度が成り立たないことも事実であります。

このような中で、後期高齢者医療制度では、都道府県単位の広域連合が運営主体となるため、広域化による財政基盤の強化が図られ、高齢者に適切な医療給付が行われたものと思っております。また、人間ドックの助成により、健康の維持や今後の医療費削減へとつながっていくことと思われま

最後に、市長並びに職員の皆様方におかれましては、この街に住む方が安心して暮らしていけるよう、後期高齢者医療制度の充実のため、より一層の努力を講じるよう要望いたしまして賛成討論といたします

次に、議案第17号、平成27年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

平成27年度末における本市の65歳以上の高齢者人口は1万8千762人、要介護・要支援者認定者は2千384人であり、制度開始の平成12年度と比較いたしますと、高齢者人口は2倍に、要介護・要支援認定者は2.8倍に増加し、高齢化社会が急速に進展するう

え、いわゆる“団塊の世代”が高齢化を迎える状況であり、今後ますます介護保険制度が、老後を支える制度として定着かつ拡充が求められているところであります。

平成27年度は、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の初年度であります。この計画の中において、「高齢者が自分らしく、住み慣れた地域の中でいきいきと暮らし続けることができるまちを目指す」という基本理念を掲げ、7つの基本目標を掲げています。

その1つとして、「介護保険サービスの充実」では、この初年度において、特別養護老人ホーム80床を開設し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスや小規模多機能型居宅介護サービスにおいて、平成29年4月の開所に向け準備していると聞いております。

また、「生涯にわたる健康づくりの推進」において、健康づくりや介護予防事業に参加しやすい環境づくり並びに「高齢者が安心して暮らすことができるまちづくり」においては、市の広報紙やホームページに加え、地域の民生委員を通じて必要な情報提供を行うとともに、見守りが必要な高齢者や災害時に援助を要する高齢者の情報提供等を行い、きめ細やかな情報交換が交わされてきており、民生委員・担当職員のご苦勞が伺われるところで

す。また、介護給付費については、第6期初年度において、給付費の見込みに大きな乖離は見られず、順調な滑り出しができたのではないかと感じているところであり、介護保険財政の健全性、持続性の確保に十分努力の跡が見られるところであります。

今後も、本市の実情を踏まえた高齢者福祉の拡充、介護保険財政の健全性、持続性の確保を要望いたしまして、平成27年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に賛成いたします。

次に、議案第18号、平成27年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

この決算は、歳入については、非常に厳しい財政状況の中、国庫補助金等を最大限に活用しながら自主財源の確保に努め、地方債においては資本費平準化債を借入れ、一般会計からの歳入が必要最小限に抑えられております。

歳出については、厳しい財政状況を考慮し、費用対効果を念頭に適正かつ厳格に執行されております。

また、市街地における冠水を早期に解消し、市民生活の改善を図るため、大池第三雨水幹線整備業務に対し支出するなど、限られた財源を有効に活用しております。

以上のことから、私は、平成27年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成いたします。

以上です。

○議長（小高良則君）

次に、山口孝弘議員の議案第19号に対する賛成討論を許します。

○山口孝弘君

それでは、私は議案第19号、平成27年度八街市水道事業会計決算の認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

この決算は、布設改良工事として、上水道更新工事を5カ所実施し、また、漏水工事は昨年度から28件増の167件行い、有収率を0.2ポイント増の79.4パーセントにするなど努力の跡が見られ、費用対効果を念頭に、適切かつ厳格に執行されております。

今後、厳しい経営状況が懸念され、人口減少に伴い、事業収入の根幹となる給水収益の増加が見込めないことから、計画的に老朽管等の更新計画を立てて実施され、経営の安定と安心・安全な水を今よりも多くの方に届けられるよう努力されますことをお願い申し上げます。賛成討論といたします。

○議長（小高良則君）

ほかに討論の通告はありません。

これで討論を終了します。

これから採決を行います。採決は分割して行います。

最初に、議案第14号、平成27年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この議案に対する委員長報告は認定です。この議案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（小高良則君）

起立多数です。議案第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第15号、平成27年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この議案に対する委員長報告は認定です。この議案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小高良則君）

起立多数です。議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号、平成27年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この議案に対する委員長報告は認定です。この議案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小高良則君）

起立多数です。議案第16号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第17号、平成27年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この議案に対する委員長報告は認定です。この議案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小高良則君）

起立多数です。議案第17号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第18号、平成27年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この議案に対する委員長報告は認定です。この議案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小高良則君）

起立多数です。議案第18号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第19号、平成27年度八街市水道事業会計決算の認定についてを採決します。

この議案に対する委員長報告は認定です。この議案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小高良則君）

起立多数です。議案第19号は原案のとおり認定されました。

決算審査特別委員会に付託されていた案件については、ただいま本会議において全て認定されました。これで決算審査特別委員会を解散いたします。

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 2時46分)

(再開 午前 2時55分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第14号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小高良則君）

異議なしと認めます。

議案第1号から議案第14号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに、平成28年12月第4回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、ご報告させていただきます。

既にご案内のこととございますが、11月2日の朝、国道409号のイオン八街店交差点付近において、歩道を歩いて集団登校していた朝陽小学校の児童の列に、歩道を乗り越えてきたトラックが衝突し、4名の児童がけがをし、うち1名が重傷を負う痛ましい事故が発生いたしました。幸いにもけがをした児童は快方に向かっているとのこととございますが、今後、このような事故が発生しないよう、教育委員会・学校では、全児童を対象として、交通安全指導の徹底と登校時の街頭指導を行うとともに、必要に応じカウンセラーによるカウンセリングを行うなどの心のケアも実施することといたしました。

また、市では11月4日に千葉県印旛土木と、11月10日には佐倉警察署等と現地調査を実施し、交差点の事故防止について協議検討を行ったところとございます。現地調査の結果から、市では11月22日に印旛土木に対して、歩道の安全対策についての要望書を提出したところとございます。

市としては二度とこのような事故が起こらないよう今後も関係機関と連携を密にして、交通安全対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、千葉東金道路山田インターチェンジ下り線出口付近における案内標識への「八街市」の表示についてでございます。

山田インターチェンジ付近における八街市の表示は、補助板を設置して表示をしていたところとございますが、目立たずわかりづらい状況にありました。このことから、昨年末にNEXCO東日本に対して、案内標識に「八街市」の名称を表示するよう要望したところ、こ

のたび、NEXCO東日本のご配慮により、案内標識に「八街市」を表示していただきましたので、ご報告させていただきます。

次に、11月9日には、昨年に引き続き、安倍内閣総理大臣と直接面会する機会をいただき、落花生業者会の皆様とともに、本市特産品であります八街産落花生のPR活動を、総理官邸において行ってまいりました。試食をした安倍総理からは、「今年も大変美味しい落花生ができましたね」と、お褒めの言葉を頂戴したところでございます。今後におきましても、本市特産品のPR活動につきましては、引き続き、あらゆる機会を捉え、積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、11月20日に開催いたしました平成28年度第39回「八街市産業まつり」についてでございます。

今年は、台風や長雨などの影響により、野菜の生育を心配していたところでございますが、産業まつりには大変良質な農作物が出品されました。また、産業まつり当日は、市内外から多くの来場者にお越しいただきました。産業まつり実行委員会を中心に、多くの団体、関係者の皆様のご協力によりまして、大変賑わいのある産業まつりとすることができましたこと、心から御礼申し上げます。

最後になりますが、株式会社ゆうちょ銀行では全国各地のマチへの想いをつづった「ゆうちょマチオモイカレンダー2017」を制作しています。全国に広がる郵便局ネットワークを通じて、地域に寄り添う金融機関を目指し、全ての都道府県から厳選した48のマチを紹介しているものでございます。

今年度は120万部を作成し配布するとのことですが、その中で2017年の千葉県のマチとして八街市が選ばれています。八街市と落花生の「千葉半立」、「おおまさり」などが紹介されており、本市のPRにつながる大変ありがたい内容となっておりますので、機会がございましたら、ぜひごらんいただきますようお願いいたします。

それでは、提案いたしました各議案についてご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、条例の改正9件、市道路線の認定1件、平成28年度八街市一般会計補正予算、平成28年度八街市介護保険特別会計補正予算、平成28年度八街市下水道事業特別会計補正予算、平成28年度八街市水道事業会計補正予算の、合計14議案でございます。

議案第1号は、八街市議会議員及び八街市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行により公費負担の金額が改正されたことに伴い、条例等の一部を改正するものであり、公職選挙法施行令に規定する公営単価については、国会議員の選挙等の執行基準に関する法律と人件費及び物価の変動等を考慮する共通の考え方によって、3年に一度の参議院議員通常選挙の年に、その基準額の見直しを行うことを例としているところ、平成26年4月施行の5パーセントから8パーセントへの消費税増税を踏まえて、今回公費負担の限度額が3パーセント分引き上げられたことから、

同法施行令を引用する部分について、所要の改正をするものでございます。

議案第2号は、八街市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、議案第1号と同様に公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行により公費負担の金額が改正されたことに伴い、平成26年4月施行の5パーセントから8パーセントへの消費税増税を踏まえて、今回公費負担の限度額が3パーセント分引き上げられたことから、同法施行令を引用する部分について、所要の改正をするものでございます。

議案第3号は、八街市一般職の職員の給与等に関する条例及び八街市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、今年度の人事院勧告及び県人事委員会勧告に鑑み、公民較差を縮め、職員の給与を適正水準に保つため、給与表の引き上げ及び期末・勤勉手当並びに扶養手当の見直しに伴い、所要の改正をするものでございます。

議案第4号は、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、千葉県の最低賃金及び本市臨時職員等の最低賃金が引き上げられたことに伴い、市税等収納補助員の報酬月額について改正する必要があるため、所要の改正をするものでございます。

議案第5号は、八街市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、地方税法の改正に伴い、普通徴収に係る個人市民税及び法人市民税の賦課額の変更または決定及びこれらに係る延滞金の徴収に係る規定等が改正されたことにあわせ、所要の改正をするものでございます。

議案第6号は、八街市指定地域密着型サービス基準条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正に伴い、地域密着型サービス事業に係る人員・設備・運営等に関する基準省令が改正されたことにあわせ、所要の改正をするものでございます。

議案第7号は、八街市指定地域密着型介護予防サービス基準条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正されたことにあわせ、所要の改正をするものでございます。

議案第8号は、八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、国民健康保険被保険者の税負担の公平性の維持及び中間所得層の負担軽減を図るため、医療保険分及び後期高齢者支援金分の課税限度額を引き上げること、また市民税で分離課税される特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算

定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めることなど、所要の改正をするものでございます。

議案第9号は、八街市八街都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、平成26年度に公共下水道（汚水）の事業認可計画を変更し、認可区域17.7ヘクタールを加えたため、この区域を新たに八街第6負担区とし、その単位負担金額を設定するため、所要の改正をするものでございます。

議案第10号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、寄附及び開発行為により帰属を受けた道路について、新たに八街字追分台地先の市道二区65号線ほか、11路線を市道として認定するものでございます。

議案第11号は、平成28年度八街市一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に歳入歳出それぞれ3億6千265万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を204億4千517万2千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金2億7千888万7千円、県支出金152万9千円、繰越金6千759万7千円、諸収入1千177万8千円、市債230万円を増額するのが主なものでございます。

歳出につきましては、全体の人件費の補正として、本年の千葉県人事委員会勧告に準拠した給与改定及び休職等に伴う給料や手当などの組み替えを行い316万8千円の増、次に総務費として平成27年度の交付税精算に伴う震災復興特別交付税返還金5千725万3千円、社会保障・税番号制度システム整備業務155万9千円、民生費として平成27年度の交付金精算に伴う生活困窮者自立支援事業負担金返還金126万4千円、負担金確定に伴う生活保護費負担金返還金4千345万1千円、臨時福祉給付金給付事業費2億189万2千円、重度心身障害者（児）医療費助成事業2千488万9千円、衛生費として市上水道経営戦略策定に係る補助金500万円、未熟児養育医療費277万1千円を計上し、教育費として小学校施設整備事業費240万円、中央公民館整備事業費292万3千円、災害復旧費として台風9号等に伴う道路橋りょう災害復旧工事費605万9千円を増額するのが主なものでございます。

また、臨時福祉給付金給付事業費につきましては、平成28年度中に支出が完了しない見込みであるため、繰越明許費限度額2億189万2千円を設定するとともに、平成29年度以降に支出が予定される事業について、債務負担行為を追加いたします。追加する債務負担行為は、業務委託に関するもの35件、消耗品・備品等の購入に関するもの5件、印刷業務に関するもの2件、利子補給に関するもの1件の合計43件でございます。

議案第12号は、平成28年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に歳入歳出それぞれ488万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億2千763万6千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金156万5千円、支払基金交付金175万3千円、県支出金78万2千円、繰入金78万2千円を増額するものでございます。

歳出につきましては、地域支援事業費 6 2 6 万 2 千円を増額し、基金積立金 1 3 8 万円を減額するものでございます。

また、平成 2 9 年度以降に支出が予定される事業について、債務負担行為を追加いたします。追加する債務負担行為は、業務委託に関するもの 1 件でございます。

議案第 1 3 号は、平成 2 8 年度八街市下水道事業特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に歳入歳出それぞれ 7 5 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8 億 1 千 4 8 6 万 2 千円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金 7 5 万円を増額するものでございます。

歳出につきましては、人事院勧告等に準拠した給与・手当の改正による一般職員人件費 7 5 万円を増額するものでございます。

また、平成 2 9 年度以降に支出が予定される事業について、債務負担行為を追加いたします。追加する債務負担行為は、業務委託に関するもの 2 件でございます。

議案第 1 4 号は、平成 2 8 年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、収益的収入につきましては、既定の予算に 5 1 5 万 7 千円を追加し、収益的収入の総額を 1 0 億 9 千 1 8 1 万 2 千円とするものでございます。

収益的支出につきましては、既定の予算に 4 4 1 万 6 千円を追加し、収益的支出の総額を 1 0 億 4 千 4 6 万 9 千円とするものでございます。

資本的支出につきましては、既定の予算から 1 5 万 5 千円を減額し、資本的支出の総額を 4 億 5 9 6 万 6 千円とするものでございます。

また、平成 2 9 年度以降に支出が予定される事業について、債務負担行為を追加いたします。追加する債務負担行為は、業務委託に関するもの 2 件、消耗品・備品等の購入に関するもの 1 件の合計 3 件でございます。その他、一般会計からの補助金として、経営戦略策定に要する経費 5 0 0 万円を追加するものでございます。

以上で、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小高良則君）

日程第 5、休会の件を議題とします。

明日 2 9 日から 3 0 日までの 2 日間を、議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。明日 2 9 日から 3 0 日までの 2 日間、休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

1 2 月 1 日は午前 1 0 時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。12月7日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は12月2日午後1時までに通告書を提出するようお願いいたします。

なお、所属する常任委員会の所管する議案については、原則として質疑を避けるようお願いいたします。

この後、議会だより編集委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 3時15分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 閉会中の継続審査の件
議案第14号から議案第19号
委員長報告、質疑、討論、採決
4. 議案の上程
議案第1号から議案第14号
提案理由の説明
4. 休会の件

.....
(9月定例会継続審査)

- 議案第14号 平成27年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第15号 平成27年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第16号 平成27年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第17号 平成27年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第18号 平成27年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第19号 平成27年度八街市水道事業会計決算の認定について

(12月定例会)

- 議案第1号 八街市議会議員及び八街市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号 八街市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第3号 八街市一般職の職員の給与等に関する条例及び八街市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第5号 八街市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第6号 八街市指定地域密着型サービス基準条例の一部を改正する条例の制定について
議案第7号 八街市指定地域密着型介護予防サービス基準条例の一部を改正する条例の制定について
議案第8号 八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第9号 八街市八街都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 市道路線の認定について
議案第11号 平成28年度八街市一般会計補正予算について

- 議案第12号 平成28年度八街市介護保険特別会計補正予算について
議案第13号 平成28年度八街市下水道事業特別会計補正予算について
議案第14号 平成28年度八街市水道事業会計補正予算について